

予算決算委員会総務分科会会議録

- 1 期 日 令和5年3月14日(火)
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前 9時29分
- ※休憩 ①午前10時58分～午前11時02分(4分間)  
②午後0時3分～午後0時57分(54分間)  
③午後2時42分～午後2時46分(4分間)  
④午後4時20分～午後4時22分(2分間)

4 閉会時刻 午後 4時40分

5 出席者 主 査 寺田幸弘 副 主 査 藤澤恭子  
委 員 草賀章吉 委 員 山本行男  
委 員 鈴木久裕 委 員 鷺山記世

当局側出席者 理事兼総務部長、企画政策部長、危機管理部長、  
消防長、南部行政事務局長、会計管理者、  
監査委員事務局長、議会事務局長、所管課長  
事務局出席者 議事調査係 山崎貴哉

6 審査事項

- ・議案第 1 号 令和5年度掛川市一般会計予算について
    - 第1条 歳入歳出予算
      - 歳入中 所管部分
      - 歳出中 第1款 議会費
        - 第2款 総務費(第1項のうち、所管外部分を除く)
        - 第8款 土木費(第5款のうち所管部分)
        - 第9款 消防費
        - 第12款 公債費
        - 第13款 予備費
    - 第2条 債務負担行為
    - 第3条 地方債
    - 第4条 一時借入金
    - 第5条 歳出予算の流用
  - ・議案第 5 号 令和5年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
  - ・議案第 8 号 令和5年度上西郷財産区特別会計予算について
  - ・議案第 9 号 令和5年度桜木財産区特別会計予算について
  - ・議案第10号 令和5年度東山財産区特別会計予算について
  - ・議案第11号 令和5年度佐束財産区特別会計予算について
  - ・議案第12号 令和5年度倉真財産区特別会計予算について
- ・閉会中継続調査申し出事項について 5項目

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年 3月14日

市議会議長 松 本 均 様

予算決算委員会総務分科会 主査 寺 田 幸 弘

## 議 事

午前 9時29分 開議

○主査（寺田幸弘） おはようございます。

全員お集まりですので、少し時間が予定時間より早いですけれども、始めさせていただきます。

ただいまから予算決算委員会総務分科会を開会いたします。

当分科会に送付されました議案は、分割送付されました議案第1号 令和5年度掛川市一般会計予算についてをはじめとして、計7件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、私から2点御連絡申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、許可いたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いします。また、質疑においては、まずは議案等のページ及び款項目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いします。

なお、本日は予算決算委員会分科会ですので、議案に関係のない質疑や意見は制止することがありますので、御承知おきください。

それでは、審査に入ります。

議案第1号 令和5年度掛川市一般会計予算について、第1条歳入歳出予算、歳入中所管部分、歳出中、第1款議会費、第2款総務費（第1項のうち所管外部分を除く）、第8款土木費（第5款のうち所管部分）、第9款消防費、第12款公債費、第13款予備費、第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用を議題とします。

それでは、財政課の説明をお願いします。

増田財政課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの財政課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） まず、予算書じゃなくて議案書のほうから質問します。

債務負担の12番目と13番目、JRの跨線橋の修理の関係なんですけれども、債務負担、それぞれ東海道本線と新幹線、何橋ずつぐらい予定しているんですか。

○主査（寺田幸弘） 増田財政課長。

- 財政課長（増田忍） 橋の数ということでよろしいですか。
- 委員（鈴木久裕） はい。
- 財政課長（増田忍） 梵天橋と長谷大橋の 2橋になります。
- 主査（寺田幸弘） 鈴木委員。
- 委員（鈴木久裕） 例えば、ほかの高架のもの、杉谷のところ、あれとかは対象にならないということ。
- 主査（寺田幸弘） 増田財政課長。
- 財政課長（増田忍） 今年度は対象になりませんが、5年に1回の点検のサイクルの中で対象になってくると思います。
- 主査（寺田幸弘） 鈴木委員。
- 委員（鈴木久裕） 分かりました。
- 主査（寺田幸弘） そのほか、ありませんか。
- 草賀委員。
- 委員（草賀章吉） 説明書の10ページの歳入のほうですけれども、ゴルフ場利用税の説明がなかったんですけれども、景気が悪くなってきているし、令和5年度、結構いろいろなものが景気が悪い中で、ゴルフ場の利用税についてはまた下がっていますけれども、これはどういう理由なのか。
- 主査（寺田幸弘） 増田財政課長。
- 財政課長（増田忍） 県税の交付金のため想定になりますが、コロナ以前もこの交付金については減少傾向にありました。コロナ禍によって3密の回避ができる野外のスポーツということで、若干人気回復したところですが、またコロナ禍が収束に向かっていく中で、ほかにレジャーが増えてきたことから、少し減ってきたのではないかと推測しております。
- 主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。
- 鈴木委員。
- 委員（鈴木久裕） 9ページなんですけれども、地方消費税交付金が5年度13%って結構な伸びが見込まれていますけれども、どんな要因と分析していますか。
- 主査（寺田幸弘） 増田財政課長。
- 財政課長（増田忍） 先ほど申し上げた円安や物価高騰の影響は大きいと考えておりますが、それに加えて経済が若干回復してきて、消費行動が少し戻ってきたのではないかと推測しております。
- 主査（寺田幸弘） そのほか、ありませんか。
- 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 森林環境譲与税、来年度から森林環境税ということで交付金になるかなと思うんですけども、本税になったときに、今交付の比率が非常にアンバランスだと言われていると思うんですけども、その辺は何か解消とかされる見込みってあるんですか。

○主査（寺田幸弘） 増田財政課長。

○財政課長（増田忍） 国の予算の総額が、令和 4年度、5年度は 500億円ですが、6年度が 600億円に増えるということは伺っております、そのうち市町村分については 440億円が 540億円に 100億円増えるという情報は伺っておりますが、それ以上は申し訳ございません、把握できておりません。

○主査（寺田幸弘） 途中ですけれども、質疑を傍聴している方が聞きづらいということがありましたので、マイクを近づけてお話を伺いたいと思います。できればゆっくりとお願いします。

そのほかございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ページ進みまして、説明書47ページ、財務書類作成支援業務委託料、公会計の分ということなんだけれども、具体的には作成全部を委託しているのか、それとも一部ですか。どんな内容で委託しますか。

○主査（寺田幸弘） 増田財政課長。

○財政課長（増田忍） 自治体の会計は単式簿記で行っていますので、その歳入歳出の執行データや固定資産の当年度に移動した分のデータを、委託業者にお渡ししまして、財務4表が作成できるように勘定科目への決算の仕訳などを行っていただく委託でございます。

その後、指標の分析などについては財政課で行っております。

○主査（寺田幸弘） そのほか、ありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 49ページ、今説明があったので、市債の償還金、市債残高が 420億円ということで、よく市民の皆さんから、掛川市の財政は大丈夫なのかってよく聞かれるんですけども、この市債と予算額総額なり市税収入なりの対比で、どういうふうに大丈夫ですよ、健全ですよというそういう説明ができるのか。ちょっと模範解答を示してくれるとありがたいんですけども。

○主査（寺田幸弘） 増田財政課長。

○財政課長（増田忍） 以前は掛川市の市域が広がったということもありましたので、いろいろな公共施設が点在をしていて、施設を整備していたため、市債残高が多かったというのは事実ですが、合併後は施設もだんだん集約をされてきて、残高もかなり減ってきております。現在は将来負担比

率はかなり下がってきておりますので、問題ないと言えるのではないかと考えております。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 説明ついでに言うと、例えば、うちは家計約 500万円で回しているけれども、借金 420万円なので、そういううちはよくあるでしょうって、そんな感じでいいですか。

○主査（寺田幸弘） 増田財政課長。

○財政課長（増田忍） 今おっしゃった比率の考え方は少し整理させてください。申し訳ありません。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕） はい。

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終結します。

次に、行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの行政課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

山本委員。

○委員（山本行男） では、私からお願いいたします。

ページ25の新しい職員の採用というのは、昨年の決算審査でも、このところはいろいろ御意見が出たということで、昨年ウェブを入れた。令和 2年間はなしで令和 3年度からこのウェブが入って、96人の方が増えた。そして 298人の方が応募してくれたよということですか。ここが決算審査の委員のほうからも、かなりいろいろ出たというところで、令和 3年度からウェブの予算要求ということも入れて、令和 2年度が 202人に対して、これウェブ入れたものですから、96人が増えて296人になりましたという報告がありましたね。そして、現状的には大変厳しかったということで、その課題は、そのときに、今の方法だと専門の方がなかなか集まらない現状がありますが、来年度に向けて採用に向けて市が頑張るといようなことでもあるんですけども、今お話聞いていると新しいウェブ方式という形で、令和 3年度とこの新しい方式というのが、ちょっと分からない。何が新しくなったのかということをお尋ねします。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 令和 3年度から導入したのはウェブ上での試験と、あと面接であります。令和 5年度のウェブサイトというのは、掛川市の魅力ですとか働いている職員がこんな仕事をしていきますというものであります。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） そうすると、ウェブはウェブで、それは内定していただいた人でいいのかな。それとも、募集のところからそういう掛川の発信をして、それは前回もやっていたじゃないですか。それで例えば内定者が、最後のほうへくると県庁や市に行ってしまったということで数が減ってしまったということの反省で、内定をいただいた人たちが、例えば新規採用の会計年度職員がアピールしていくとかというようなことをやっていくという意味ですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） このウェブサイトにつきましては、前回もお話ししたんですけれども、今回令和 5年度予算に計上させていただいております。市外の方々、あるいは市内の方に掛川市役所を受験してみようというふうに思ってもらえるような魅力を発信するためのウェブサイトです。

専門職につきましては、今年度も学校訪問をしております、例えば静岡理工科大、浜松医大ですとか、静大を訪問してお願いしているところですが、なかなか受験していただける方が少ないものですから、そこにつきましても、実際に市役所の専門職の方がどんな仕事をしているかということ、ウェブサイトで情報発信していきたいと思っています。我々が目指すところは、就職するのなら他の自治体でもなく民間企業でもなく、掛川市役所に就職したいという、そういった人を増やしたいという思いで情報発信、魅力発信を十分にして、専門職を含め一般職につきましても、たくさんの方に受験していただけるように取り組んでいきたいと思っています。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 頑張ってください。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 関連で要は採用に大変苦労しているということなんでしょうけれども、いろいろな要因があると思うんですよね。その辺の課題をどういうふうにして皆さん分析されて、どこに手を打ったら掛川市の職員にいい人が、専門職を含めて増えるのという手の打ち方をしていないと、我々ウェブでやるのは別に結構なんですけれども、どこにその対象を絞るとか、どこが問題だからここをこうしようというあたりをちょっと聞かせてもらえると、よりクリアになるんですけれどもね。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 正直申し上げまして、専門職につきましては、どこの自治体も受験者が少ないというのが現状でありまして、技術職の仕事をまとめた動画をホームページで発信してみたり、建築、土木課程がある静岡理工科大や建築士が多く訪れるまちづくりセンターを訪問している

んですけれども、もう少し計画的、戦略的に考えていく必要があるという課題認識はあります。実際、先ほど山本委員がおっしゃられたように、ウェブ試験で受験者は増えておりまして、その中でも掛川市出身、在住者の割合は、令和3年度の実績は59%ということで、半分以上掛川市の方、地元出身の方が合格しております。どちらかと言いますと、受験者は多いんですけれども、最終が確定してから県あるいは政令市を選択される方がいらっしゃるの欠員が生じてしまうといった状況なんですけれども、そこでやっぱり掛川市役所で働きたいと思わせるような方策、ウェブサイトもそうなんですけれども、まだ具体的にはその先のことは考えられていないんですけれども、来年度から人事課になりますので、そこに注力していきたいと思っています。

○主査（寺田幸弘） 大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行） 今、課長から、専門職については、学校訪問を行い、掛川市をPRして、受験していただけるよう、努力しているという話がありましたが、まだまだ、受験していただけていないというのが現状です。今後、専門職の採用については、途中で掛川市を受けてみたいと思った方が仮にいたときに、掛川市が募集をしていないということも今まではあったと思います。今後、専門職の採用については、来年度は人事課もできますので、採用回数を増やす等、専門職の方、特に中途採用の方が受けやすい環境整備も令和5年度以降は考えていきたいと考えています。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 今総務部長がおっしゃったように、今年も7人ぐらい、今もうちょっと多いみたいだけれども、7人ぐらいの現職の人が辞めていっちゃう。要するに、国もそうなんです。県もそうなんです。逆に言うと、そういう人が流れていく。今おっしゃったように民間から今度公務員へって考えている人もいるはずなんです。人の流れが非常に今流動的になっていますので、そういう人材もやっぱりおっしゃるようにゲットしていくような窓口をやっていく、物すごくこれからどこの自治体もやっていくと思うんです。だから掛川も、もう既にやっているところあるのか分からないけれども、掛川市も本当に多様性を持ってやっていたほうが、いい人が採用できるんじゃないかなということで、もっと柔軟にやっていったほうが、総務部長、そのほうがすっきりしますけれども、そうだと思いますので、そういう広い意味で早めにやっていたほうがいいんじゃないかなと思います。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） もう一回お聞きしますけれども、今の最大の課題は専門職というところに特

化している人材がなかなか取れないし、決まっても定着しない、ほかへ行ってしまふんだということが最大の問題ですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 最大の問題は専門職が採用できないということであります。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） これはウェブだけじゃないと思うんですけども、専門職といたらこういう職種の者が欲しいんだというところをいろいろなPRをしていただいて、例えば親御さんが見たときに、ああうちの子これいけるかもとか、そういうようなやり方もあるんだろうと思うんですよ。ウェブだけじゃなくて。本人に直接というのものもあるけれども、周りからそんな問合せもあつたりしますのでね。ぜひそういういろいろな努力をしていただきたいなど。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今のところで、専門職がない、世の中にいないわけじゃないんですね。何でうちを受けてくれないかという理由はどうだと思えますか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） その理由が明確になっておりません。専門職採用のために大学訪問はしているわけなんですけれども、なぜ掛川市を受験してもらえないかという分析が足りないというのは事実です。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それは明らかになったので、人事課にお任せになるわけにはいかないです。引き継いでもらって、課題をしっかりと分析して、それでちゃんとそれをつくような対策、やってもらいたいと思います。

それと、先ほど応募者については市の出身者が59%あるんだというお話でしたけれども、市の出身者でも内定が決まってよそに行ってしまう、静岡に行く、県庁に行く。そういったものがあるので、結局最終的には市の出身者の掛川市への奉職率、昨年度の場合何%ぐらいなんですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 先ほどの59%というのは奉職率のことです。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） そうすると、採用ウェブサイトが先ほどから出ていますけれども、具体的にどんな効果というか、いい絵を見せると職員の候補者が来ると思うのか。観光のPRビデオとどん

な違いがあるんですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 採用ウェブサイトでは、実際に職員の働きぶりですとか、若手職員のやりがいですとか、そういうものを発信していきたいと思っています。それと同時に、そのウェブサイトでも、シティープロモーション的な部分も担えるかなという思いはちらっとあるわけなんですけれども、掛川市の魅力発信と職員の魅力発信を同時にしていって、効果的な魅力発信ができればと思います。

○主査（寺田幸弘） 採用のことで随分、昨年の決算のときも課題があったものですから、いろいろ質問があったと思います。この辺でよろしいでしょうか。

そのほか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 25ページ、民間施設への派遣の人件費負担金。県とかなの場合、ちゃんと精算するんだけど、こないだのお話ではその辺まだ詰まっていないというような感じだったかなと思うんですが、これは精算でやらないと、本人に払った分の負担でやらないと、何か業務の委託みたいな感じで、終わらないような気がするんです。しかも、中身をイメージしない。なので、このところやっぱり県も民間もしっかりはじめをつけて、ちゃんとかかった分だけ払っていく、負担していくという形にすべきじゃないかなとちょっと思ったんですが、そのあたり、どんな考え方なんでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） こちらの1,200万円ですね。掛川市の課長職の平均の給料と手当、共済の負担金ですとか、それらを合わせると1,200万円になるということで、この金額を限度額として負担金としています。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今のでいうと、もし仮に、この民間派遣してくれる会社が、本人には総額で800万円しか払わない。そうしたら会社のもうけになってしまう。その辺はどうなのか。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） デジタル人材のことで私のほうから御回答させていただきます。

1,200万円という内訳は今お答えしたとおりですが、デジタル人材で求めているのは、大体そういう会社の部長職とか、もう50歳を超えたような、かなり高額な給料を頂いているような方に来ていただくということで、いろいろ調整をしています。1,200万円では結果足りないことになります。

うちは 1,200万円を上限としてお願いしていますので、足りない分はこの会社の持ち出しということで、調整をしているということです。なので、会社のもうけになるということはないと思っています。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

鷲山委員。

○委員（鷲山記世） すみません。本年度チーフデジタルオフィサー、専門職である石川副市長とDX推進員 2名採用したわけですが、具体的にちょっとこのお三方がどういうデジタル関連の仕事をしていて、どの面が足りないから、この22ページの民間派遣職員人件費負担金まで払って、人をお願いするのかという背景が、ちょっと私見えてこないで、そのあたりの御説明をしていただきたいです。

○主査（寺田幸弘） 大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行） 今年度採用しているプロフェッショナル人材の実績の御質問だと思います。

DX推進員として大松さん、それから松久さん、あと広報担当として林さんの3名を、プロフェッショナル人材としてお願いをしております。

まず、松久さんについては、カエル会議ということをやりながら、働き方改革を全庁的に進めていく推進役ということで、取り組んでいただいております。モデルとなった5つの課に入っていて、改革を進めていただいております。来年度以降もぜひお願いして、全庁で働き方改革、働きがい改革を推進していきます。

あと、大松さんにつきましては、主に健康福祉部の働き方改革について、現状把握ですとか整理をお願いしています。

林さんにつきましては、広報の担当ということで、例えば掛川市の魅力や政策について、どのような形で市内外に発信して、選ばれるまち掛川にしていくか、そういった戦略的なことや職員への広報のスキルアップなどについて、令和4年度お願いをしてきました。

令和5年度に民間からデジタル専門人材を負担金で雇う件ですが。職員のスキルアップや掛川市として、どのような課題があって、その課題に対してどのように、行動を起こしていったらいいのかがわからないという報告も受けておまして、その旗振り役、民間のノウハウも入れながら推進していくということが、大きな命題であります。

あと、令和4年度に、DXの推進計画を立てました。それに伴いまして、実際にどんな手法で実践していくのかというアクションプランの策定についても、お願いしたいと考えております。も

しかししたら、この件は企画政策部長が答えたほうがよかったかもしれませんが、今まで申し上げた課題等について、人権費を負担金として、行政課の方で予算化しております。今後、行政課と企画政策課が連携しながら、令和 5 年度は実施していきます。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 鷺山委員。

○委員（鷺山記世） すみません。職員さんのほうは分かったんですけども、来年度から 4 名になりますか、この 4 名を総括して、いろいろなさるのが石川副市長の役割なんですか。何か新しく採用される方と職務内容がちょっと重複しているのかなと感じたんですが。

○主査（寺田幸弘） 大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行） 今私が申し上げたDXの推進員ですとか広報の話は、令和 4 年度の実績です。来年度、予算化している1,200万円の負担金については、令和 5 年度 4 月 1 日から採用予定の民間公募の話ですので、別の話ということでお考えいただければと思います。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 先ほど内部で課題が分からないというお話ありましたが、だとすると、デジタルに問題があるんじゃないなくて、もっとほかの分野というか、社内の組織をちゃんと見る人とかそういう人を雇うべきで、課題が分からないのでデジタルの専門職を雇うってちょっと違うような気がするんですけどもいかがか。

○主査（寺田幸弘） 大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行） 言い方がわかりにくかったかもしれません。

例えば各担当課で、課題は分かっていますが、どのように実践したら良いかわからない。どのように変革していったらいいかわからない、そういったところの旗振り役としてぜひお願いしたい。そういう意味で説明させていただきました。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それはデジタルの分野でということですか。

○主査（寺田幸弘） 大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行） そうです。おっしゃるとおりです。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ちょっとよく分からなかったんですけども、先ほど話があった大松さん、松久さん、林さん、3名は 4 年度だったんですけども、5 年度もこの人たちを継続するというです。まず 1 つ。

○主査（寺田幸弘） 大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行） 今、3名の説明をさせていただきましたが、今のところ、松久さんについては継続したいというふうに考えております。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ということは、この民間派遣職員というのは松久さんのことを指している、または全く別の人を考えているのか。どうですか。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） 今回の予算でお願いしているのは全く別の形で、内閣府の地方創生人材支援制度という制度がございます、ここは民間企業が内閣府へ、行政の仕事をお手伝いしたいよという企業が手を挙げて登録されています。で、今度行政側がそういう方を、例えば今回はデジタル専門人材をこういうミッションでお願いしたいと。そうしますと、内閣府がマッチングをしてくれて、こういう会社が手を挙げて来ていますよ。そこでいろいろ各企業と話をし、ちょうど掛川市に合った方を派遣していただくという制度なんです、それを利用して今回お願いをするというようなことですので、前回来ていただいた大松さんとはまた別の方を考えております。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） と言うことは、今内閣府のそういう制度が去年はなかったもので、こういう形で募集したんだけど、たまたま5年度からはそういう制度があるから、制度の方の人を採用しようと、こういうことですか。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） その制度はあったんですが、まず4年度に来ていただいた方、常勤ではなくて例えば月1回来ていただくとか、そういう形だったんですね。そこで、いろいろ成果を出していただいたんですが、本格的にDX推進計画に基づいて、いろいろ進めていくと言ったときに、やっぱり常勤で伴走していただく方が必要だということになりましたので、今回は常勤できる方を条件としてお願いをするということで、この制度を利用するということでやっております。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今お聞きしていると、何か昨年度やっていたことと結構間があるなという。DX推進すると言ったけれども、まだ何かもっと多くやらなきゃいけないことがあるという程度の話で、聞いてくれたんだけど解決先までやっていなかったということで、今度はやっぱり常勤ですということ。少し地に足が着いたようなやり方になっていないんじゃないのかという感じがしてならないんですけれども、どうなんですか。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） ちょっと誤解を生むような言い方になったかもしれませんが、まず4年度、今年度は、常勤ではなく、いろいろお願いをしている中で、まずプロジェクトの進め方だとかこういうふうにするという、どっちかという、具体的にこれをどんどん進めていくというよりも、こういう業務改革できるよねとかこういうやり方がいいよねというようなことを、いろいろ話をしながら入っていただいて御教示いただいたと。5年度から本格的な実施段階に入るということですので、今回常勤できる方をお願いするというので、多少やること、ミッションが変わってくると。一步上のレベル、上の段階になったというようなことで、常勤をお願いするというので御理解いただければ。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ちょっと1つ、最初に広報林さんと大松さんという人は、もうミッションはコンプリートした。やってほしいことはもう完了したので辞めるということですか。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） 大松さんにつきましては、5年度に常勤でということになるとなかなか難しいということでしたので、常勤できる方。4年度のミッションは終わったということですので。

林さんにつきましては、もともと常勤をお願いしたかったんですが、御家庭の事情等々で常勤できないということで、じゃ来年は常勤してもらいたいというこちらの希望があったんですが、林さんにつきましても来年常勤できないということをお聞きしましたので、林さんは常勤でのお願いは今年度で終わりということで考えております。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ということは、林さんとこの大松さんという人が持っていた、やるべきことはちゃんと引き継いで受けていくということですか。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） まず、DX推進の大松さんのミッションを、今度具体的に新たな、今回お願いしている人材でやっていくということで、広報戦略担当のほうは、まだちょっとそこ、どういうふうにしていくかはっきり決まっておりませんが、今内部では同じように常勤で来られる方がいればぜひお願いしたいということで、また予算もありませんので、また予算をお願いしなきゃいけないかもしれませんが、そういうことにするのかそのままいくのか、ちょっとその辺はまだはっきり庁内で決まっておられません。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 長くなってすみませんね。

だとすると、せっかく 1年来てもらって、問題課題明らかになった、そうしたらそれ途切れちゃうということになるじゃないですか。えらいもったいないんじゃないですかね、そこはね。だから、もしこれ課題だってどうしようかってやっぱり決めてから、ここの広報の担当の人のところね。こっちの新しいデジタル人材含めて、やっぱりセットで考えていくべきだったんじゃないかなかったですか。

○主査（寺田幸弘） 平松部長。

○企画政策部長（平松克純） 今回デジタルの人材と広報戦略担当、ちょっと仕事の業務は全く別ですので、別々に今考えています。広報戦略担当につきましては、ぎりぎりまで常勤していただけないかということで可能性を探っておりまして、最終的になかなか難しいという話に、残念ながらなりました。ですので、本来だったらもっと当初予算にまたそういう人件費をお願いするということもしたかったんですが、期限がぎりぎりになってしまったということで、もしできればなるべく早いうちにまた補正で上げさせていただいて、そういう人材をお願いするとか、そういうことも視野に入れながら、当然継続的にやっていかなきゃいけないことですので、継続性を持てるように、できるだけ早い時期に何らかのアクションが起こせるように、ちょっと調整をしている段階です。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） では、民間からのデジタル専門職派遣の受入れプラス民間からの広報専門職派遣の受入れの可能性もあるということで、理解しておけばいいということですね。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） まだ庁内で正式に合意形成取れたわけではないんですが、そういう可能性を今探っているという状況で、もしかしたらまたお願いをしなきゃいけないことになるかなというふうに考えております。また、そういう方法が決まったらお願いをしたいと思います。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この 1,200万円の人は何年でどんなことをやる。何年の予定ですか。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） 今は 2年をお願いしたいということで考えております。ただ、この地方創生人材支援制度は 2年間ということで、2年間なんですけど、地域活性化企業人という総務省の制度もありまして、こちらは年間 560万円を上限に、その人件費に対して交付税措置をしてくれるということがありますので、今 2年で考えていますけれども、それが 3年間もらえますので、う

まくいけば 3年という。今のところは 2年ということで考えていますけれども、まだ可能性は消しているわけではありません。

○主査（寺田幸弘） 藤澤副主査。

○副主査（藤澤恭子） 私今回が最初の総務省の地域活性化起業人支援してもらおうのかと利用するのかなと思っていたんですが、先ほどの部長のお話で、この 1,200万円ではちょっと足りないような人材を募集したということなので、そこのところを補充するのか、それとも 1,200万円、何かあって補充していく、 のほうからそちらのほうを補充していくのか、どういうお考えか、ちょっと確認させてください。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） はい。1,200万円の予算をお願いしている中に、その 560万円を充当するイメージになっています。

○主査（寺田幸弘） 藤澤副主査。

○副主査（藤澤恭子） これ議決後のスケジュール感というのは、どれくらいの感じで企業を募集するとか、実際こちらのほうで来てお仕事につくまでのスケジュール感を教えていただければと思います。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） 実は、この内閣府の地方創生人材支援制度というのが締切りが早く、去年のうちに手挙げ方式ですので、まず予算措置がないんですが内々、一応手を挙げさせていただいています。その中からいろいろマッチングということをやって、予算が可決されればという条件の下で、内々に今進めておまして、もし予算を可決いただければ、そこから正式に進めて、4月からお願いをしたいというふうに考えております。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。走り出したところということで、いろいろな質問があるかと思いますが、驚山委員、では最後に。

○委員（驚山記世） 恐れ入りますが、一番最初に頂いたこちらの当初予算の概要のほうだと、今の 1,200万円じゃなくて 2,300万円が金額が出ていたんですけれども、これ 1,200万円、予算説明書に載っている金額のほうが正しいんですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 1,200万円が正しい数字です。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。

○委員（驚山記世） はい。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありますでしょうか。

藤澤副主査。

○副主査（藤澤恭子） 別件で28ページ、職員人間ドック委託料というところに、中東遠の利用率があまり高くないことが分かったんですが、その利用率ですとか、職員に向けて、中東遠をなるべく利用してほしいというような、そんな啓発というのはしているのでしょうか。伺います。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 人間ドックの受診対象者の令和4年度の見込みですけれども、今のところ1,116人のうち人間ドックを受診した職員の割合は78.3%となります。掛川市と直接契約を結んでいる人間ドック実施機関は4つございます。中東遠総合医療センターと、聖隷健康診断センター、三方原にある聖隷予防検診センター、静岡市にある聖隷健康サポートセンターでございます。中東遠総合医療センターを利用した割合は、全体の55.1%を占めております。人間ドックには受入れ枠というのがあると思うんですけれども、今年度の中東遠の受入れ枠がいっぱいとなる状況でした。これ以上中東遠に集中させるということも実情としては難しいのではないかと思いますけれども、人間ドックを受診される方はこの4つの施設のうちどれかに行っていただくということになりますが、特に中東遠を使うようにというような啓発は今のところ予定はありません。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。そのほかありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） さっきの26ページで、ウェブをつくるのは今年の採用者向けに使うんですか。それとも来年以降。どういうスケジュールですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 令和5年度の予算をお認めいただいた後に作成となりますので、試験は7月頃始まるものですから、そこには間に合わないかなと思いますけれども、できた部分から活用していきたいと考えております。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今のそれで結構です。

27ページ。ここの27ページに成果指標が労働生産性高くするというふうに書いてあるんですけれども、どうやってこれ測定しているのか。計算式とか数字の妥当性とか目標の考え方、この辺ちょっと教えていただけますか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） これは市民満足度を職員数で除した数字であります。

○主査（寺田幸弘） もう一度お願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） では、その間に別の話題ですけれども、先ほど研修負担金たくさん、少し職員数も増えるので増加ということだけれども、内部の事務というか、例えば財務とか人事管理とか、そういったところの研修ってあんまりやっていないようにお聞きをしているんだけど、市役所内部の通則に対する主査以上の理解って非常に必要で、そこら辺、ずっと今までやってきていなかったもので、すごく問題じゃないかなと思うんだけど、その辺についてはどういう考え方をしているのか、教えてください。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） そのとおりでございます。通則部分について研修が必要だというのはあります。OJT形でやっていますけれども、逆に教える側がどうかという、そんな心配もしてしまうわけなんですけれども、年度末にファイリングを含む文書事務や契約につきましては、係長職を中心に研修を行っているところであります。目指すところはやはり個々の職員の基礎、基本的な部分、その能力、レベルを底上げしなければならないということ。基本的な部分というのは、例えば決裁の仕方ですとか文書事務とか契約事務、ファイリング、もう本当に基本的な部分で言いますと挨拶ですとか電話の対応、そういったところを再教育していかなければならないと思っています。

それともう一つは、それぞれの能力を生かし合う、フォローし合う、そういったチームとして事業を完遂する力、組織力向上の醸成というものを図っていかなければならないこと。

それともう一つは、管理職は組織を活性させるための雰囲気づくりに気を遣わなければならないということ。しっかり適正なマネジメントをしなければならないという、そういった3つの課題を今持っています。行き着くところは働きがい改革といいますか、ワークエンゲージメントとウェルビーイングを高めていかなければならないというのは感じております。とどのつまり人間関係だと思っていますので、そこをうまく組織として、やっていきたいと思っています。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。委員の指摘がありましたので、その辺のことを考えて予算の執行に役立てればと思います。この辺でよろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） さっきの回答出たら、先にお願したい。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 成果指標の計算式ですけれども、人口、令和4年4月1日時点の人口掛ける市民意識調査の「満足」、「まあ満足」の割合を職員数で割った数ということで、具体的には

11万 5,943掛ける46.9割る 777。人口、令和 4年 4月 1日の人口掛ける市民意識調査の「満足」、  
「まあ満足」というその割合を職員数で割った数。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それは職員一人一人の市民満足度だけど、労働生産性じゃないよね。

○主査（寺田幸弘） 計算式を伺ったということでよろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 次、産業医の時間とか頻度とか、どんな予定でおられるのか。

○主査（寺田幸弘） お願いします。

○行政課人材育成係長（岩倉直樹） 産業医の頻度についてですけれども、年 4回の衛生委員会への出席と併せて職場巡視のほうをやっていただく。それと、ストレスチェックの結果を基に行われる産業医との面談を随時行っていただくような形でお願いをしています。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 32ページ、このコンプライアンス推進委員会は、内部の委員会でしたか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 内部の職員プラス弁護士 1名となっています。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 何人ですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 15人です。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ハードクレームってもう大体定義はできているんですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 定義はできておまして、行政対象暴力ということで、暴行、威圧する言動、その他不当な手段により、市に対し違法または不当な行為を要求することということにしております。

○主査（寺田幸弘） 関連でよろしいですか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） ハードクレームの事案が、こんな事例があったんだと。ハードクレームってちょっと言われてもあんまりぴんとこないですけども、どんなような事例のことをおっしゃっているのかちょっと教えてください。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 固定資産税のことで訪れた市民の方が執拗にいろんな要求をしてきたり、その方が今後は支所に行って、窓をたたいたり、高圧的な態度で恫喝したり窓口で大きな声を出してみたり、ほぼ全庁的に、その一人の方も、様々な案件に対してクレームを言ってきたという事例がありまして、いよいよこれは職員で対応するのは無理だということで、対応については弁護士を通して話をしてもらおうということをやっていきたくて考えております。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ということは、ハードクレームというのは暴力的なという意味で使っているんですか。非常に難解とか弁護士の法律的な知見に基づかなきゃいけないようなことじゃなくて、警察が来てくれれば暴力沙汰が収まると、そういうことについてやろうとしているんですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） そのとおりです。難解なもの、そのハードというよりも、威圧的な態度を取ってくる、そういった方のことを対象としています。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） それは弁護士のほうがいいの、警察のほうがいいんじゃないの。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 相手に危害を与えたり、大きな声で騒いだりした場合にはすぐに警察は呼ぶんですけども、同じことを何回も執拗に聞いてきて、何回説明しても理解しようとせずに持論を述べる。そのうえ大きな声でまくしたてるというような行為が何度も繰り返され、周りのお客様にも迷惑ですし、対応する職員も精神的に疲弊してしまっているものですから、今後は弁護士を通して話をするようにしました。この方については、何度も警察を呼んで対応してもらっているのですが、いっこうに収まる気配が無いので、次の手として、このような事案を専門とする弁護士に対応をお願いしたいと考えています。

○主査（寺田幸弘） この辺の増額ということで御理解いただいてよろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 家代の関係って予算措置はここじゃなかった、どこについているんですって、家代の裁判関係。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 資産経営課についています。

○主査（寺田幸弘） それでは、この辺で質疑を終結します。

それでは、先ほど最後と言いましたけれども、もう一度。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 34ページお願いします。

ファイリングというか文書管理費、ここも何か毎年、もちろん一生懸命やっはくれているんでしょうけれども、あんまり外とか見ると整理されていないようだなというのが見受けられるんですけれども、棚の中は分かりませんが、その辺も含めて毎年毎年同じようにというよりは、今の問題点と今年どんな重点でやっていこうとしているのかという考え方をちょっと教えていただけますか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） ファイリングにつきましては、まず基本的にファイル基準表を作成して、個別フォルダ単位で紙の公文書は管理しております。

それと、新規採用職員に対しては、ファイリングシステムの運用ルールを含む文書管理に関する研修を実施しております。

3つ目は、各課におけるファイリングシステムの実施状況を確認するために、主幹級の方がファイリングマネージャー、あと係長級の方をファイリングクラークとして、その方を中心にチェックをしてもらっています。自己点検ですけれども、あまりにも思わしくない部署については、行政課で巡回指導を行っております。

それと、将来的にはフリーアドレスにしたいと考えておりますので、巡回指導を徹底して、見た目にもファイリングをやっているということが分かるように進めていきたいと思っています。

まだ具体的にどうするというのは決めてはいないんですけれども、外から見てもきれいな市役所と思われるように執務室の整理も進めていきたいと思っています。

○主査（寺田幸弘） ファイリングについてよろしいですか。

それでは、1時間5分ぐらいたちましたので、5分間ほど休憩を取らせていただいて、再開したいと思います。

午前10時58分 休憩

午前11時02分 開議

○主査（寺田幸弘） 休憩前に引き続き会議を継続します。

なお、傍聴の申出がありましたので、主査において許可いたしましたので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、資産経営課の説明をお願いします。

村上資産経営課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 最初に、家代の裁判の関係の、さっき予算の科目が分からなくて、すみません、教えてください。

○主査（寺田幸弘） 村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士） 弁護士の委託料ですが53ページでございます。2款1項9目1細目財産管理費に、主な内容の欄には記載はございませんけれども、ここに弁護士委託料として35万9,000円の予算を計上しております。

以上でございます。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今後の見通しというか、どんな今年はスケジュール感でいるか教えてください。

○主査（寺田幸弘） 村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士） 今月に第1回の口頭弁論が東京高等裁判所で行われます。それ以降の予定は分かりません。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 同じページで、草刈りの300万円どこの施設でしたか、施設管理委託料というのは。

○主査（寺田幸弘） 村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士） この草刈りにつきましては、資産経営課が管理します普通財産の平地やのり面の草刈りになっております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 次のページで54ページお願いします。

キャッシュレス決済関連設備って資産経営課としてはどんなものを入れる予定なのか教えてください。

○主査（寺田幸弘） 村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士） キャッシュレス決済に伴いまして、ポスレジの購入を市税課と大東支所、大須賀支所、この3か所に備品購入としてポスレジを購入させていただきます。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） もうちょっと細かくそのところ説明してくれますか、ポスレジってどんなもの。

○主査（寺田幸弘） 村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士） 電子決済に伴いまして、窓口でP a y P a yとかQRコードを使った決済ができる専用のレジというふうに伺っております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） よくスーパーなんかであるのをイメージすればいいんだね。使えるのは例えば楽天とかいろいろ電子決算あるが、何が使えるの。

○主査（寺田幸弘） 村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士） P a y P a yを使用すると聞いております。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） これは企画でやっていますんでちょっと補足させていただきます。

ポスレジについては、さっき言ったP a y P a yなどのQRコード決済、それと普通のカード決済もできるような形で今導入を計画しております。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） クレジットカード決済ということですか。では、会社は幾つぐらい。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） 基本的にはできるだけ多くしたいと思っておりますが、まだその会

社どこにするというのまでは4月予算いただいてから、四、五、六月の間に決めるなど準備をするつもりでいます。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 59ページお願いします。

先ほど車両保険248台ということでしたけれども、そのうち電気自動車の導入と併せて今後の長期計画も併せてちょっと教えていただければと思いますけれども。

○主査（寺田幸弘） 村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士） 電気自動車につきましては、一般質問にも出ておりますので、来年度5年度は無理かと思えますけれども、6年度から導入を考えております。実はトヨタのレンタリースをお願いをして、電気自動車の見積りの準備をしております。6年度に導入ができればいいなというふうに考えております。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） さっき言い忘れたんですけども、54ページで、これはそちらの関係じゃないかもしれないけれども、キャッシュレスを導入したときに窓口が混乱しないようにとか、そういったのはまた庁内でいろいろ相談しながらうまくいただきたいと思えます。これは意見としてお願いします。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 59ページの来年度1台ということですが、その後の予定というか、やがて2030年度までに全部替えていくのか、そのあたり市役所の中ではどんな予定でいるんですか。

○主査（寺田幸弘） 村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士） 5年度は予算的に厳しいですので、6年度から電気自動車の導入を考えております。現在、更新はなるべく軽自動車に切り替えていくという方針で、リース料がかなり違いますので、基本は軽自動車に替えていく。普通自動車も災害時とか必要になることありますけれども、軽自動車への切り替えを優先的におこない、徐々に電気自動車に切り替えていきます。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 地籍調査の関係ですけれども、30年計画に沿ってずっとやっていただい

りますが、粛々とやっていただいていると思うんですけども、あと、まず市全体として膨大な面積残っているんですけども、そのあたりについてはいつ頃考えていくのか、今ではどんな見通しでいくつもりなのか、今の課長の考え方で結構ですけども。

○主査（寺田幸弘） 村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士） 地籍調査が新規の箇所が来年度は3か所お願いしているわけなんですけれども、そのペースをちょっと上げようかと思っています。6年度は4か所の新規箇所を申請をしようかと思っています。国の補助等がなるべくつけていただけるように、地籍調査が終わった隣の箇所ですね、隣接した箇所を新規箇所等で申請するなどして事業効果を高めていきたいというようなこと。

あと一つは、国土調査法第19条5項という法律がありまして、それを適用して民間開発が終わった時点でその成果品を頂くと地籍調査と同等な成果が得られるというようなことがございます。そういったものを国・県の補助金がありますというアピールはもちろん今もさせていただいておりますけれども、そういった民間の活力を生かした地籍調査を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今お話出ましたんですけども、この図面で見ると、さっき見た附属の資料で見ると、一丁田の区画整理のところまだ成果品としてもらっていないということですかね、これ。

○主査（寺田幸弘） 村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士） 下垂木一丁田は地籍調査をもう終了しているということで、その隣の範囲を今回新規の場所で上げさせていただきました。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） では、これただ色塗っていないということですね。

○資産経営課長（村上将士） はい。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

こここのところ大体2年あるいは3年ぐらいでよく回るようになってきた。やっぱりこれはみんな一生懸命やってくれているからだと思うんですけども、何かやっぱり技術的に向上したりとかそんなことあるんですか。

○主査（寺田幸弘） 村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士） 基本には昔からやることは変わっていませんけれども、職員が地権者と立会いをして、なるべく境界を確定していただくお願いをしております。筆界未定といいまし

て境界が決まらないという箇所がないように、職員が丁寧な説明をして、地籍調査事業の意味とかメリットをPRさせていただいて、事業を推進している状況でございます。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 71ページお願いします。

健康ふれあい館の改修負担金は今年度が最終でよかったでしたか。

○主査（寺田幸弘） 村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士） 令和5年度で最終でございます。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それと計画策定委託料は公共施設等管理計画の見直しということですか。

○主査（寺田幸弘） 村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士） 学校再編と公共施設の再配置計画の見直しと、あと、たまり～なの公募がありますので、そちらの支援、要求水準書など公募の関係の資料作成を委託させていただくことで、この2件を予算計上させていただきます。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

それと、上の成果指標のところなんですけれども、目標値と最終目標、これは面積的にはオーソライズされているんですけど、何か例えば行政の内部だけなのか、もう市民にも説明してこれだけの面積というのが確定しているのか。

さらに、施設の見直しはやるって来たけれども、ここまで減らすというのも公の目標として設定していたのかどうか、その辺はどんな手続でやったのか、ちょっと併せて教えてください。

○主査（寺田幸弘） 村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士） 掛川市公共施設等総合管理計画の中で総床面積25%減というものを打ち出しておりますので、その目標数字になっております。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほか質疑はありませんか。

[「いいです」との声あり]

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終結します。

次に、市税課の説明をお願いします。

鈴木市税課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの市税課の説明に対して質疑はありませんか。  
草賀委員。

○委員（草賀章吉） 歳入のところで、7ページです、入湯税なんですけれども、入湯税の対象施設というのは幾らあるんですかね、市内に。

○主査（寺田幸弘） 今調べていただいていますので、その間ほかにございますか。  
よろしいですか。  
鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 入湯税の対象施設ですが、9施設となります。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はございませんか。  
鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今の関連で、一応リストを教えてくださいませんか。

○主査（寺田幸弘） 鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 対象施設ですが、真砂館、落合荘、滝本旅館、翠月、リバティール大東温泉、つま恋森林の湯、森の都ならここ、赤石温泉、あとホテルドーミーイン。  
以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありますか。  
鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 同じく5ページで、市民税の個人分、それから軽自動車税の滞繰分がちょっと去年よりも減るといふ見込みのようなんですけれども、この辺はどういう理由か教えてください。

○委員（鈴木久裕） これは納税課か。失礼しました。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。  
鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 77ページで、ちょっと私の聞き間違いだったら申し訳ないんですけれども、機構にコンビニ証明1通当たり幾ら機構に払うと言いましたか。

○主査（寺田幸弘） 鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 117円を支払うこととなります。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 来年度100円にするじゃないですか。ということは17円持ち出しになるという事なんですね。

○主査（寺田幸弘） そういう理解でよろしいですか。

鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 117円を支払う形というのは現在と変わらないんですけども、手数料が100円になることによって差引きで支払うので、17円は持ち出しという形にはなると思います。

117円を支払うという委託契約を結んでいますので、手数料が300円でも117円のお支払いはしている形になるのですが、差引きということで考えると17円は持ち出しという形になります。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） その辺の手数料、来年度から100円にしようというときに、その辺りはどんな議論があったんですかね、内部で。

○主査（寺田幸弘） 鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 窓口の混雑緩和をしたいということで、できるだけコンビニに誘導していきたいということで、減額の協議をしてみました。

そのような中で、思い切った減額をすることで市民の方にできるだけコンビニに行ってもらえるような金額設定を庁内で協議し、100円に決定いたしました。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 79ページで、一番下のところで、家庭とかのネットバンキングとかでもできるようにするというのがあるが、この5年度課税分からということですか。

○主査（寺田幸弘） 鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 4月から印刷する市の税金の納付書にQRコードが印刷されているのであれば、スマホアプリやインターネットバンキング等で御自宅から納付ができるようになります。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

藤澤副主査。

○副主査（藤澤恭子） 関連ですけども、今後、電子決済システムの利用をしていくことが増えていくと思いますが、大体おおよそ見込みといたしますか、割合はどのように計算されているか教えてください。

○主査（寺田幸弘） 鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 現在もコンビニ納付やPayPayとLINE Payの納付がありますが、納税課で管理していますので、その詳細が私のほうで把握しておりませんので申し訳ありませんが、それに準じて今後増えていくと思います。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

山本委員。

○委員（山本行男） 関連ですけれども、電子決済をやって、領収証をほしいという場合はどうすればいいんですか。

○主査（寺田幸弘） 鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 領収証は発行されないの、発行されないことを承知していただく必要があると思います。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） そうなんですね。

だから、そのところがやっぱり説明していかないと、非常に便利なんだけれども、何かとあるから、で、これできませんよと言うと、えーっというようなことが発生しないようなこともやっぱり丁寧に説明してあげたほうがいいのかなと。領収証をそこまで使う必要があるかどうかというのはあるのかもしれないけれども。

○主査（寺田幸弘） 鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 市民の方に分かりやすく説明をしていきたいと思います。ありがとうございます。

○主査（寺田幸弘） そのほかございますでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

それでは、質疑を終了終結します。

次に、資産税課の説明をお願いします。

榛葉資産税課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの資産税課の説明に対する質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 質疑を終了します。

続きまして、納税課の説明をお願いします。

岡田納税課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの納税課の説明に対する質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） すみません、5点だけお願いします。

さっきの市税関係、申し訳なかったんですけども、滞繰の市民税、それから軽自動車税、個人市民税と、それから軽自動車の滞繰、それぞれ結構前年度より比率で落ちている見込みをしている

んですけども、考え方を教えてください。

○主査（寺田幸弘） 岡田納税課長。

○納税課長（岡田清吾） 要因について説明させていただきます。

要因は、地方税法の一部が改正された新型コロナウイルス感染症に関わる徴収猶予の特例制度の影響です。

今、御指摘がありました市民税の個人分と軽自動車税の種別割の滞繰分が減額、その他のものは増額となっている理由ですが、令和 2年 2月 1日からの 1年間、各納期限から 1年間徴収が後ろにずれるという徴収猶予がありました。この制度は、固定資産税都市計画税の法人、市民税の法人の利用が多く、令和 2年度現年分が令和 3年度に滞繰分へシフトしたことに伴い、その余波が令和 4年度、令和 5年度まで影響が続いている状況です。

具体的にいきますと、約 2億円が、令和 2年度分から 3年度に移りました。その関係で、令和 4年度の調定額がずれ、徴収率もずれています。令和 5年度分にも影響がありますが、と考えております。

収納率についても、令和 2年度、令和 3年度と大きく増加したため徴収猶予の影響を受けていない令和元年度のものを使用しているという状況です。

説明は以上となります。

○主査（寺田幸弘） そのほか、質疑はございますか。

藤澤副主査。

○副主査（藤澤恭子） 私もすみません、先ほど間違えてしまいました。

納税課としましては、この収納率を上げるため、様々なコンビニ納付ですとか電子決済ですとかいろいろな手法を取っていただいていたと思いますが、それに伴う手数料というのも結構加算しているかなとも思っております。

これは、あくまで収納に対する間口を広げるという意味での方式なのか、それとも、最終的にやっぱり電子決済とかそういった方向での納税を推進していくという方向なのか、ちょっとその辺りを教えてください。

○主査（寺田幸弘） 岡田納税課長。

○納税課長（岡田清吾） 令和 4年度まで行っています収納につきましては、やはりコンビニ納付というものが非常に有益なものだと考えております。

そして、令和 5年度からは、納付者にQRコードがつくものになってまいります。QRコードを読み込んで、携帯とかパソコンを使って電子決済するというような形に段々移行していくわけな

んですが、まだ正直始まるところで、こちらのほうも広報 4月号で市民の方に周知してまいります  
が、国から示される資料がまだ非常に少ないものですから、私たちもこういう形がベストであろう  
ということが決まり次第、周知をしていきたいと考えております。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 73ページお願いします。

それぞれ納税課で仕事の目標というか、主な成果指標を書いていたんだけれども、ここの  
督促状のところだけ生活費が抜けている。これ、ここ何か考えられるものがあるか、今後の掲載の  
予定を含めてちょっと聞かせてください。

○主査（寺田幸弘） 岡田納税課長。

○納税課長（岡田清吾） 督促状の発送につきましては、なかなか捉えるところが難しいというの  
は、税目ごとに分母が大きく違うという状況ですので、この設定値を定めることができていません。  
ただ、何もやっていないわけではありません。口座振替等で残額不足で落ちないというようなところ  
をなくしたいと考えておりますので、まず納期内納付に努めるといったところを強化していきたい  
と思っております。

○主査（寺田幸弘） そのほか、質疑はございますか。

山本委員。

○委員（山本行男） 5ページに戻ってもらえども、さっき課長のほうから、コロナウイルス  
の感染のまん延防止の関係で 1年間ずれ込んできて、令和 5年度でチャラになるよと。それができ  
て令和 5年度になるというのは、根拠は何なんですか。

○主査（寺田幸弘） 岡田納税課長。

○納税課長（岡田清吾） すみません、その収まるということの根拠でございませうか。

○委員（山本行男） そう。

○主査（寺田幸弘） 岡田納税課長。

○納税課長（岡田清吾） 先ほど少し説明の中でも触れさせていただきましたが、滞繰分は前年度  
分の収納後、残ったものになります。令和 2年の徴収猶予分が、令和 3年に滞繰分としてカウント  
されたため令和 4年度は大きく影響を受けました現在、徴収猶予分は全て納付されているので調定  
額は通常に戻ることを予想しています。根拠としてはそこの部分で判断しております。

○主査（寺田幸弘） そのほかございませうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 先ほど、コンビニ収納については非常に有効だというお話ですけれども、収

納について、コンビニ収納で今度窓口を広げたことによる具体的に収納率向上したよとか、そういった統計、もし取っているようだったら教えていただきたい。

○主査（寺田幸弘） 岡田納税課長。

○納税課長（岡田清吾） コンビニ収納の状況なんですけれども、約24%がコンビニ収納になっており、やはり市民からすると利便性は非常に高いと思っています。今後、QRコードによる、電子による納付というものもありますが、多分コンビニ収納の利用率は変わらないと分析をしています。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） では、収納率の向上というよりは市民の利便性向上のほうが大きい、今のところ大きい、そんな感じですかね。

○主査（寺田幸弘） 岡田納税課長。

○納税課長（岡田清吾） 私たちのほうとしましては選択できる窓口を用意し市民の方々が納付しやすい体制づくりをしています。市民の方々も多様な働き方をしておりますので、24時間支払えるコンビニが受け入れられていると考えています。

○主査（寺田幸弘） そのほかございますでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終了終結します。

終わりましたので、ここで休憩をしたいと思います。

再開は13時からと言うことでよろしくお願いします。

午後 0時03分 休憩

午後 0時57分 開議

○主査（寺田幸弘） 皆さんお集りですので、午後の審査を開始したいと思います。

それでは、企画政策課の説明をお願いします。

深田企画政策課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの企画政策課の説明に対する質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 83ページお願いします。

市長のアポを取るときに、朝一番は駄目だったりとか、それから、担当課を通してくれと。前とちょっと扱い違ったと思うんだけど、その辺はどういう扱いになっているのか。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） 現市長、久保田市政になって、個別に市長に会いたいというような

市民の方も結構いらっしゃいますが、なかなか一件一件全てに個別対応というのは難しい状況もございますので、基本的には担当課を通じてアポイントを取っていただいて、担当課同席で面会をさせていただくというような機会を取っております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

鷲山委員。

○委員（鷲山記世） 87ページお願いします。

主な成果指標に関してなんですけれども、令和4年度だとSDGsプラットフォーム登録件数が書かれていたんですけれども、今年になってSDGsプラットフォームによる共創事業に変わっております。令和4年度の予算書説明書に載っていました目標値、令和4年が100件、令和7年で200件と載っていたんですが、これ、令和7年の200件を前倒ししたため成果指標が変わったのか、もしくは、市長の施政方針で、持続可能なまちづくりということ、載っていたので、市長の施政方針に合わせて変えたのか、その辺り伺います。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） ありがとうございます。

SDGsプラットフォームについては、現在約120団体の登録をいただいている状況です。登録数を増やすことを目的というより、指標を見直す中で、登録をしていただいた上で行政課題、地域課題解決に向けた共創事業のほうに取り組んでいただくというところを指標値にしたほうが適切ではないかということで、指標の見直しをさせていただきました。

○主査（寺田幸弘） そのほか質問はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今の87ページで、企業との連携の活性化についてどんな事業をやったか。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） 小さいものからありますが、プラットフォームで募集をする共創事業が20ほどあります。その中でさせていただいたのが、例えば、ごみの少ないまち日本一を目指してというお題目の中で、共創パートナーと一緒に、シャンプーとかリンスを、製品の詰め替えによってごみの削減につながるのではないかと実証実験的なものを市役所内でさせていただいたりとか、コロナのときに、手指消毒のほうを企業から無償で提供いただいて、学校や本庁舎内、来客の方も含めて活用させていただいたりとか、そういったものを一つ一つ共創事業という形で対応させていただいています。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ちょっとまだイメージが湧かないんですけども、いろんないい事例が出てくるんだろうと思うんですけども、ぜひそれをもうちょっと喚起していただいて。例えば、私、最近、いろんな企業とか店舗だとかいろいろなところが多々ありますよね。その道路面の面したところが、草を全然刈っていないとかほったらかしになっている企業というの、すごく多いんですよ。店舗なんてまさにそうでしょう。で、そういうのをもっとPRして、自分でやるのか、金出してやってもらうのか知らないけれども、もっと掛川市の美化についてというようなこともぜひやっていただきたい。それぞれの企業だとか店舗が気をつければできるものだと、何で考える人がいない、最近そういう企業人の余裕がないのか、ほとんどそういうような見なくなったでしょう。たまにトヨタさんがごみ拾いをやっていますよ、国道沿いの。だから、そういう企業がどんどん増えることが大事なんだろうと思う。この、考え方はいいんだけど、PRだとか、それとやっぱりこれ120の団体がいたんだから、こういう全部事例を出してもらって。お金がつけるかつけないかは知らないけれども。もうちょっとしっかりとPRしてやってほしいんですけどもね、具体的に。我々から見えるように。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 86ページをお願いします。

総合計画推進費の中で、施策の方向の成果指標の達成率を、このところは主な成果指標、事務人間ごとの成果指標というのなのか、総合計画に書いた達成率なのか、総合計画に書いた達成率だとすると、これだけ個々の事務事業と結びついていないものがぼろぼろある中で、どういうふうにやろうとしているのか。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） こちらのほうの指標につきましては、施策の方向、200個程度ありますが、その施策の方向に設定している成果指標、約350個ほどありますが、そちらのほうの達成率というものになります。

今、委員おっしゃるように、その下には各事務事業がぶら下がっておりますので、事務事業になりますと、その事務事業ごとにまた指標設定というのはしているんですが、なかなか事務事業になりますと、本当、何々教室開催とか、それらの開催回数であるとか、そういったところが実質的な指標になっているのも多く見られるものですから、もう一つ上の段階の施策の方向という部分の主要の達成率というものも指標にしている状況であります。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 個々の事務事業と、この施策というのが、かっちり階層と結びついているならいいんだけど、結びついていない段階でP D C Aなんてできっこないよね。そこら辺の整理はどうしているんですか。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） 基本的に政策、施策、事務事業は階層構造であるべきだというふうに思いますし、この結びつきがきちんと整理、全てがきれいに整理できている今、状態かという、まだまだできていない部分もあろうかと思えます。現在行政評価システムのほうを導入する中で、そういった全庁的に見た場合の目ぞろいというところが一気になかなかきれいに今ではいっていないのも現実としてあろうかなと思えます。少しでもそれを階層構造としてなるよというか階層構造化導入に向けて、指標の見直しであるとかそういったものや行政評価システムの運用を定着させていくであるとか、そういったところを注力しているような状況でございます。

○主査（寺田幸弘） 今後御検討いただければと、こんなふうに思います。よろしいでしょうか。

そのほか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 89ページ、行革審のことですけれども、市の条例では常設だということになっているので、今のメンバーというのは決まっていたね。3年は全然やっていないというか、これの。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） 令和4年度については、委員のほうは任命をしてございません。

○委員（草賀章吉） 来年度はどうするのか。これ、市長はぜひ置きたいと思っているのか、そこら辺があると思うんだけど。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） 以前、行財政改革審議会、主に諮問させていただいた内容が、公共施設カンコウの御案内のほう、公共施設マネジメント、公共施設の再配置の部分で諮問を数年続けておりました。行財政改革という要は業務改善であるとかそういった実務的なことは粛々とやっていかなければいけない課題であるというふうに捉えておりますが、行革審という形で、公共施設マネジメントに変わるような諮問をするということに、現段階では、今のところ4年度についてはないという判断の中で開催をしていなかった。令和5年度についても、今のところ、何についてやるよというものは、現段階ではまだ検討中という状況でございます。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） これ、条例で置かなきゃいけないとなってるわけじゃないんでしょう。なっているんですか。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） 条例が、今ちょっと手元にありませんが、確か置くという書き方がしてあります。

○委員（草賀章吉） 置くことができるという。

○企画政策部長（平松克純） 置くことができるというんじゃないくて。

○委員（草賀章吉） 置かなきゃいけない。

○企画政策部長（平松克純） 原則的には置いて常設という解釈がされると。

○委員（草賀章吉） であるならば、メンバーを早く決めてやらないと。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） 確かにそのとおりのところもありますので、4年度はそういうことがなかったということで通ってしまいましたので、5年度は方向的に条例を変えるのか廃止するのか、それとも置くのか、その辺をはっきりさせていきたいと思います。

○主査（寺田幸弘） 議員から指摘があったことは受け取りしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

そのほか。

鷲山委員。

○委員（鷲山記世） 91ページをお願いします。ダイバーシティ推進プロジェクト委託料というのがございます。ちょっと午前中に少し言いましたけれども、プロフェッショナル人材としてCD  
○チーフダイバーシティオフィサーという肩書きのある石川副市長が採用されましたが、専門家の方がいらっしゃるのに委託料が計上される理由をお聞きします。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） さっき言っていただいた石川副市長が主に担当をしていただく業務の中の一つに、ダイバーシティというものがあります。こちらのほう、今回来年度の予算に計上させていただいております委託料につきましては、今職員も含めて、市民の方も含めて、ダイバーシティというカタカナ、ダイバーシティといっても現実なかなか意識の醸成であるとか機運というかそういったものが浸透していないというところもある中で、旗振りの部分として石川副市長にはもちろん担っていただいて、現実的にそういった、先ほどちらっと言いましたいろんな分野の方々とのワークショップ形式の対話であるとか研修会であるとかそういったものをこの委託料で開催を

して、ダイバーシティと一言でいっても、例えばLGBTQの話であったりとかそういったことだけじゃなくて、多文化共生の部分であったりとか障がいの部分であったりとかいろんな幅広い分野があるかと思えますので、そういったテーマを絞りながら、それぞれの分野の方お招きしながら、研修会とかワークショップ形式での対話というものを計画していきたいというふうなものの費用ということで委託料のほうを計上しております。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 88ページをお願いします。平和推進事業で、広島のパイプを復活するというのはいいことだと思いますけれども、ほかにはどんな事業を考えているのか教えてください。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） 広島のパイプのほかに、例年させていただいております平和を考える自由研究というようなことで、市内の小・中学生を対象に、ポスターであるとか作文の募集を予定しております。また、令和4年度に一回広島のパイプ体験を伝える講演会というもの、こちらは実際の体験者ではなくて伝承者の方をお招きして講演会というのをやりました。非常に好評でもあったというところなんです、非常に来ていただくには倍率が高くて、なかなか毎回毎回来ていただけるかどうかというのは難しいところもあるものですから、そういったことも令和4年度は一回できたものですから、令和5年度も開催できるかどうかまだ現段階ではお約束はできませんが、そういったことも含めて検討していきたいと思えます。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 90ページをお願いします。90ページ、計画策定委託料と書いてあるのは、PR等検討支援業務委託料ですか。計画を策定するの。どうなんですか。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） 計画策定委託料という名称になっておりますが、計画をつくるというよりは、業務のプロセスを見直したりであるとか業務改善という部分の支援を現場に入ってやっていくための委託料と考えておまして、具体的に何々計画書というような計画をつくるというようなことではありません。予算の説明として計画策定委託料という名称になっているという状況でございます。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 改めて、業務改善支援、どんなふうに、どんな内容、どんな仕事を委託しているか、もう少し詳しく教えてください。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） 令和 4年度に全庁的な調査として、職員が行っているいろんな業務の手順であるとかを見える化というか可視化をするような調査をさせていただきました。そうしたときに、市役所がやっている業務の中には、本来市の職員がやらなければいけない業務と、定型的に処理をしているような業務というものがあります。作業時間の中に占める割合として約35%程度が市の職員でないとできないという業務ではなくて、作業的な業務であるという結果も出ているものですから、そういったものを活用しながら、全てを一気に進めることはできませんが、企画政策課のほうで全庁的に見渡したときに、部署を絞って、ここについて業務のやり方であるとかを見直すため、業者の方の力を借りながら現場に入ってやっていくというものです。

職員が日々業務をやっていく中で、日々の業務に追われて、どこをどう改善したらいいのか手をつけられないという状況もあるものですから、伴走していただくということも含めて、分野を絞りながら、どういう形で業務改善ができるのかというところを、この委託料を使って分析というか提案というものをしていきたいと考えております。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） なんとなく分かりました。定型業務は、ただ形だけなように見えても、バックグラウンドにある制度とか仕組みとかちゃんと分かっていないとちゃんとできないという定型業務もあるので、表面だけ見て、これは職員じゃなくてもとかとしちゃうと、また効果が減ってしまったりとか危険があるので、そういうところは気をつけてやってもらいたいと思います。これは意見です。

これはどこで聞けばいいのか、組織の業務改革のことなんだけれども、行政課のところで 1,200 万円の負担金で人を一人入れるというあれがありましたけれども、組織上、どこの部署にどんな職員で配置する予定なのか教えてください。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） ありがとうございます。デジタル専門人材という形で行政課のほうに予算付けがされています。今想定をしているのは、企画政策課に配置をさせていただいて、職員としては、参事職、いわゆる課長クラスという形で着任していただく予定を考えております。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） どんな業務というか、事務分掌というだけでなく、短い時間、2年やってほしいということらしいんだけど、その間に何を達成してほしいのか、解決してほしいのか。明

確なタスクが決まっているようだったら。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） 組織機構の改善の中で、今DX推進課にデジタル支援係という係がありますが、新年度においては、企画部門、経営戦略を練る部署に経営戦略室という室を設けて、その中に今企画政策課にある経営戦略係と新たにデジタル戦略係という2つの係を一つの室として体制を整備しました。デジタルによる戦略を練る、それをそこだけでやるというのではなくて、行政経営としてちゃんと連携して進めていくというような考え方の下、企画政策課に配置してやっていこうというものです。

そこを進めていくときに、令和4年度にDX推進計画をつくりましたが、具体的なアクションプランというと計画みたいに聞こえるかもしれないですけども、計画をつくるという意味ではなくて、具体的にどうやって進めていけばデジタル化による変革ができていくんだというところの立案というか、そういったものを、その方を中心として、デジタル戦略係が一緒になって現場に入りながら、机上論ではなくて、DX推進課と連携し、伴走しながらそこを組み立てていくというところをミッションに挙げています。それ以外に、なかなか市の職員の知識が乏しくて、デジタルの部分を推し進めていく上でのスキルが足りない部分もあると思うので、職員の人材育成という部分も担っていただきたいと思っております。

○主査（寺田幸弘） ぜひいい形で進めていただければと思います。よろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕） 今の説明で分かりましたけれども、繰り返しになるけれども、バックグラウンドの制度をしっかりと理解した上で、本当にそこは注意してやっていただきたいと思います。

91ページ、男女共同参画がともすれば同じようなことになっているかなというような声もありますけれども、そのあたりについて、今年の新しい企画というかどんなことというか、新たにどんなふうに考えているか教えてください。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） これまで男女共同参画係がありましたけれども、それを改めてダイバーシティ戦略係という形に位置づけました。考え方としては、男女というくくりの部分だけではなくて、もっと広い意味での多様性であるとかジェンダー平等の部分を浸透させていく必要があるという、それを戦略として組み立てて、庁内のリード役というか統括的な部分を担っていくという思いの下、ダイバーシティ戦略係というものを設置しました。やはり意識の部分がまだまだというようなところの御意見等もあるものですから、市役所の中を一つ取っても、もっと意識改革を進めていかないと、それを戦略的に進めていかないといけないという思いの中で、そこを担わせ

る部署という位置づけで考えております。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） どういうふうにといいか、ダイバーシティにしていくよということで、プロジェクトの委託料ですけれども、ダイバーシティカフェと研修で 330万円。ほかにはどんなことを。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） 主には、ダイバーシティカフェというネーミングを取っておりますけれども、いろんな分野、多様な分野の方と市の職員らと市民との対話の開催、年 3回程度できたらなというところで考えております。それとはまた別に、市民や職員向けの研修というところもこの 330万円の中で手がけていきたいと考えております。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） まだ業者とか決まっていらないんでしょうけれども、考えられる委託先、どのような業種のところに委託するんですか。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） 今、公募という形を取ろうと考えております。なので、まだ具体的にここというふうなことはこれからということで御理解いただきたいなと思います。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 次、97ページ。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 92ページ、出会い結婚支援、大変大事なことで、やっている人は本当大変だと思うんですよ。令和 4年度の実績というのかな、成果というのかな、こんなことが出てきたよというようなことがあったら教えていただきたいんですけれども。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） ありがとうございます。会計年度任用職員を 1名配置して、これまで以上にさせていただいている中で、4年度の実績という部分でいいますと、いろんな個別のお見合いであるとかそういったものをさせていただく中で、41回ほどやっているんですが、そこで次に発展をするという、2回目に発展をした件数といいますと17件程度ありました。それが実際にお付き合いにまで発展をしていくのかというと、確認が取れている部分としては 7件程度あろうかなと思います。これまで令和 2年度に 2組、令和 4年度は 1組結婚というか成婚した数というところでございます。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） これ、多分成婚だとかそういうのを追いかけると、それをやる人は大変ですよ。これを成果指標に持っていこうとすると無理だと思うんですよ。これは、だけれども物すごく大事な事業なので、じゃあ、成果がなかったらやめてしまったらいいかということ、そんなことない。そういう機会をどんどんつくるということは、ぜひめげずにやっていただきたいんですよ。大体行政がやると、二、三年やって成果が出ないですから、やめますよ。やめたら駄目なんです。やめたら駄目だし、例えばこの事業の中で新婚さんになった人の対談をしてみてもとか、いろいろいいニュースを流してもらおうということをやっていたらどうかと。いろんな視点で、やっぱりそういう雰囲気づくりなんだろうから。これ、下手な指標なんかつくと、多分やめちゃいますよ。やめないようにお願いしますよ。

○主査（寺田幸弘） ということで、そのほかございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 97ページ、お願いします。多文化共生推進委員会のメンバーの中に、いろんな国籍の人たちというのはどれぐらい入っているんでしょうか。

○主査（寺田幸弘） お願いします。

○企画政策課地域創生戦略室長（新貝和也） 室長の新貝と申します。多文化共生協議会のメンバー、14人おりますけれども、外国籍の方は6名在籍をしております、アメリカの方、フィリピンの方、中国の方、インドネシアの方、ペルーの方、ブラジルの方ということで6名在籍しております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） なかなかいろんな市役所のとか行政サービスのことも含めて、結構在住外国人の人の声が本当に通っているのか理解してもらっているのかという声があったので、せっかく6人いるんで、多文化共生社会をつくるのもそうだけれども、行政サービスの在り方についてもそういったこともぜひ検討していただければなというふうに、これは意見です。

99ページをお願いします。流域連携事業、これは大事な分野、水源地に対する尊敬と非常に重要なことだからやるべきなんだけれども、植栽イベントはまだやっているんですか。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） 長島ダムの植栽イベントのほうは、令和元年、2年、3年と中止となっておりましたが、令和4年度は実施をしていただきました。せんだって、3月4日の土曜日の

日に開催しております。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） こうした指標もいいんでしょうけれども、本当に大井川の水の大切さとか命の水ということで、より多くの人に、参加者だけでなく多くの人に理解してもらうことが大事なので、またいろんな工夫をしていただければなというふうに、これも意見です。

101ページをお願いします。明和町との経過、健康増進と講義に関する協定を締結したということですけども、これは制度としてやっていって明和町とやったのか、どういう経過だったんですか。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） 明和町の町長さんが、すごく町の健康づくりを推進していきまして、掛川のお茶が健康に有効だということを知りまして、掛川のほうへ申し入れて、そういう協定を結んで健康づくりをやりたいということで、今掛川のお茶を向こうのほうへ持って行って、売っていただいたりとか、お茶の効能を広めたりとかそういう活動をしていただいていると、そういうことです。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 姉妹都市等とは違うとすると。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） こっちからはお茶なんですけれども、向こうからは、なしが産地なのでなしを、こっちの給食に使ってくれとか、そんなこともいろいろ併せてやっていますので、姉妹都市ではないですが、そういう健康づくりとしての協定を結んでいるということで、まちとまちとの付き合いということで、今企画政策課が、所管しています。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 105ページをお願いします。これは紙でと決まってもあれなんでしょうけれども、それこそデジタルの時代だから、パソコンで一斉送信すればそれでお金もただじゃないかという、統計調査費も。こういうところはデジタル化にはならないんですかね。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） 国政のほうの話になろうかと思うので、そういった動向を注視しながら対応をしていきたいというふうに思います。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

- 委員（鈴木久裕） 戻ってごめんなさい、103ページで、統計書は今何部ぐらい印刷をして、この8,000円は何部の予定。
- 主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。
- 企画政策課長（深田康嗣） 余裕を持った印刷はしていない状態です。
- 主査（寺田幸弘） 鈴木委員。
- 委員（鈴木久裕） 予算書、増減で言うと、統計書印刷製本による増というのは、これは何を指すの。
- 主査（寺田幸弘） 印刷の増減理由。  
深田企画政策課長。
- 企画政策課長（深田康嗣） 印刷自体はするんですが、販売をするという、必要な部分を印刷をかけていくということでございます。
- 主査（寺田幸弘） 鈴木委員。
- 委員（鈴木久裕） 統計書というのは、全体を、製本として欲しいという需要があるからなんですけれども、こういった需要にはどうやって答えていくんですか。
- 主査（寺田幸弘） お願いします。
- 企画政策課経営戦略係長（西村句） 御指摘ありがとうございます。必要なものについては、一般的な印刷費として印刷はかけて必要な部署だけは分けていくとかそういった必要最低限の予算をお願いをしているものになっています。必要だよということであれば、印刷をかけてお渡しをする、販売をするという形になっています。
- 主査（寺田幸弘） 鈴木委員。
- 委員（鈴木久裕） じゃあ、確認ですけれども、本というか一冊ものとして欲しいといたらくれると。実費でお売りいたしますということか。
- 企画政策課経営戦略係長（西村句） はい。
- 委員（鈴木久裕） 分かりました。
- 主査（寺田幸弘） そのほかありますかでしょうか。  
それでは、質疑を終結します。  
次に、広報・シティプロモーション課、お願いします。  
中山広報・シティプロモーション課長。
- 主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対して質疑はありますか。  
山本行男委員。

○委員（山本行男） 111ページ、広報かけがわの配布のところですけども、これも決算委員会でかなり話が出たところだと思いますけれども、今聞いていると、中山課長は、自治会入ってきてない方など結構多く来ているよということとか、1つの区がなくなってとか、そういう予想するのはどうかとか、いろいろ議論があったと思います。

今聞いていると、そういう議論の中で、今後どうしていこうかというところは、課長が言ってくれたんですけども、その決算委員会で。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） はい。

○委員（山本行男） それ以降、今聞いていると何も進展もない話だったんだと思っているんですね。

○主査（寺田幸弘） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） 配布の方法ですが、今はまだ公にはしていませんけれども、亀の甲区の区長さんとお話をさせてもらいまして、今月に、まず事業所、事業所の配布というのも結構負担になっているということで、配布方法を一旦やめることができるかどうかということを事業所と相談を始めます。

今、区役員の入れ替わりということがありますが、前役員には既に説明済みでございます。次の新しい役員には、もう一度私どものほうで説明に行かせてもらいます。

○主査（寺田幸弘） お願いします。

○広報・シティプロモーション課主幹（太田和也） 広報を担当している太田と申します。よろしくお願ひいたします。

先ほどの課長の説明につけ加えさせていただきます。

まだ公になっておりませんが、亀の甲区さんと今話をさせていただいております。亀の甲区さんについては、昨年度の地区集会で広報の配布も、役員負担軽減という御質問があったため、そこで相談させていただいたところ、では、うちのところで実証実験みたいなことをやってみようかという話にまとまりまして、来年度に向けて、4月以降行っていく次第です。

まず、4月に、区配布の事業所を対象に配布の調整を行います。

そして、5月になったら、区全体にアンケート取ります。その中で、区の方と相談して、来年1年で3回程度の実証実験をやってみて、費用対効果等を見極めていこうと考えております。

事業所については、亀の甲区の結果を見て区長会に報告していこうと考えております。

以上です。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） 補足ですけども、事業所については、ほかの

地区からも、そういった問合せをいただいていますので、まず、事業所のほうを着手していきたいなと思っております。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） デジタルという話が当然あるんですけども、掛川市内どこでもつながるわけではないんですよね。やっぱり企画として全市内、満遍なく行き渡るように。これは、ぜひ企画政策部のほうで音頭取っていただきたいなというように思います。結構の辺地で入らないところ多いんですよ。それが入れば、ほとんど問題がなくなる。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） 分かりました。検討させてください。

○主査（寺田幸弘） よろしくお願ひします。

そのほかありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 112ページ、広報看板で三角形のやつありますね。湾曲化という説明ありましたけれども、今後についてはどうしていくのか。

○主査（寺田幸弘） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） 看板は設置から23年が過ぎていて、耐用年数も過ぎていくということで腐食もひどいものですから、さらに、看板も剥げてきているということを知りましたので一旦撤去します。現在の看板はいろんなことをやるたびに付替えのため、高所作業車を持ってきてやるという、結構な費用もかかりますので、では、何にするかという、今後はデジタルサイネージですね、そういった看板ができないか、検討していきたいなと思います。実際に広告看板会社がいろんな協賛募って、費用をあまり出さなく、広告料で設置をしているというところもあるということです。デジタルサイネージでやれば、できる限りタイムリーな情報が見られるということです。問題は、どこへ設置するかというのがありますので、そちらも含めて新しい方法を考えていきたいと、そう思っています。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） あそこのロータリー、あの位置は掛川市の分か、JRの分か、どっちですか。

○主査（寺田幸弘） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） 今設置してある分はJRで、賃貸料 9,000円払

っています。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今、デジタルサイネージの計画があるということだが、なるべく早く。あそこはやっぱり、最初に市外から来た人が目にするところなんで、工夫をして新しいというか、今風のちゃんとしたものになってくれるように。

○主査（寺田幸弘） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 112ページをお願いします。LINE友だちの登録者数が計算書にありますけれども、セグメント配信をするようになって減っていく、解約されるとか、そういった統計というのは減りましたでしょうか。

○主査（寺田幸弘） お願いします。

○広報・シティプロモーション課主幹（太田和也） まず、セグメント配信をすることによってブロックを回避するというところがございます。一般的にブロック率というのが大体20から30%とされています。

掛川市の実情を申し上げますと、4万 276件の登録がありまして、ブロックが 6,000ぐらいなのでブロック率は15%ぐらいということで、セグメント配信をする効果は、それなりにあるのではないかと考えております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 114ページをお願いします。

シティプロモーション推進事業は、ちょっと観光交流課との違いがどうもちょっと分かりにくいというか、ところが一、二あって、この辺のすみ分けとか連携とか、どんなふうに行っているんですか。

○主査（寺田幸弘） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） 私どももそれを感じておりまして、今年度になりまして、議会でもお話しさせてもらいましたけれども、今まで縦割りですずっと動いていて、横が何をやって、どういうふうなプロモーションしているか、どういった事業があるのかというのは、把握できていなかったということもあり、なかなか効率が悪いということで、去年の10月ぐらいからですか、石川副市長をトップにしまして、シティプロモーションの庁内会議の検討会議を始めました。毎週いろんな課題がありますので、水曜日に集まる会議としてやっております、「どうす

る家康」や王将戦とか、いろんなイベント、さらには、先ほども言いましたように、今後ありますお城の30周年や市制20周年に向けて、スケジュール観などを共有しまして、どこのタイミングで、どのように発信していくか、そういったことを協議して連携を図っているところでございます。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今、庁内横断的にやっているという、それはそれでいいけれども、一番の、今、職員さんについてもそうなんだけれども、市内のことを職員が知らないというか、あまり関心がないというか、そういう傾向があるんじゃないかということで、例えばお城30周年をやるとしたら、じゃ、職員の中に、昔の掛川城のお堀の名残なんてどんなところに、どんなふうに残っていて、昔の掛川城のお堀の構成って、こういう感じだったんだよと説明できる人が一人もいないのはね。例えばそういう研修会とか、まずは職員の皆さんに泥くさい昔の歴史とかを知ってもらって、一番力強くなるというか、そういうのが、と思うんだけれども、何かそのあたりの広報も、外向けの広報も必要だけれども、やっぱり研修じゃないけれども、そういったものも職員の研修会とか、そういったので、やっていくのが上っ面のPRでなくて、地に着いた、市内名所を歩いてみるとか、そういったことも必要じゃないのかなと思うけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） おっしゃるとおりかもしれない。市の職員も昔は、実際、掛川市に住んでいる職員がほとんどだったんですが、今、いろんな市町から来ている職員もかなりあるので、そういう点では、もうなかなか掛川のことを知らないとか、そういうこともあろうかと思えますんで、その辺を意識して、どういう方法がいいか検討させていただければと思います。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） さっき言った多分、そうだけれども、ほかにもお城の堀の周りとか、そういった説明できる人が市民にも結構いるので、ぜひそういうのを活用しながらやってください。結構です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結します。

もう少し続けさせていただいてもいいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 続きまして、DX推進課の説明をお願いします。

DX推進課、中村課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまのDX推進課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 土地情報システム、それこそ管財課というか、この機械もそうだと思うんですけども、今、DXに移って何年か経つけれども、そのあたり、メリット・デメリットって、あちらでやっていた頃と今とで、どんなふうに評価というか総括したんですか。

○主査（寺田幸弘） 中村DX推進課長。

○DX推進課長（中村光宏） このシステムに限らず、いろんな課にまたがる業務のシステムは、主にDX推進課のほうで管理させていただいております。

DX推進課のほうがシステムの内容とか、機能とか、業者とのやり取りといった関係はできております。あと、全体として、このシステムをどう活用するとか、業務でどう使っていくとかは、DX推進課では業務内容の細かいところまでは、どうしても分からないところもありますので、そこら辺は、検討委員会というか、チームをつくって情報共有を図ることや、業務担当課の記録も我々の課のほうで共有をしたりとか、時には一緒に打ち合わせに入ったりとかという、そういったことをやりながら情報共有を図ることで、会議内容や不明な点がないようにしております。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） e-地図かけがわって、あれはどこの所属ですか。

○DX推進課長（中村光宏） 当課です。

○委員（鈴木久裕） では、載せる内容とか、そういったのは、そちらで大体各課から聞いてとか、例えば農林の農振情報とか、地番図とかね、そういった情報がないという声を聞いたりするんですけども、そういったのって検討は何かされているんですか。

○主査（寺田幸弘） 中村DX推進課長。

○DX推進課長（中村光宏） 今の土地情報システムは令和5年度までということで、次期の土地情報システムの検討を既にさせていただいております。

その中で、今、農地台帳を土地情報システムにそのまま載せるというより、現在、国のシステムで農地ナビがありますので、その辺との連携を考えながら、e-地図かけがわを見に行ったときに、農地ナビを見にいけるような形で進めていって、後々は、それを発展的に改善していく、その辺りからやっていく予定で考えております。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 118ページの主な予算の2項目めで、システム保守点検委託料というのは、今年から出ているので、どういうものか教えて下さい。

○主査（寺田幸弘） 中村DX推進課長。

○DX推進課長（中村光宏） 令和4年度の予算で、窓口などで相談を受けながら議事録を作成したり、AIが判断して情報を提供するシステムと、ホームページ等につなぐAIチャットボットシステムを本年度システム開発委託料で予算化していますが、以上の2つは、来年度から運用が始まるということで、その分の保守委託料を計上させていただいております。よろしく申し上げます。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますかでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 120ページですね。クラウドのシステムとか、ソフトウェアの使用料のお金というのは、どういう積算になっていますか。

○主査（寺田幸弘） お願いします。

○DX推進課クラウド化推進専門官（堀川富佐次） クラウド化推進専門官の堀川でございます。

積算といいますか、クラウドサービスの使用料については、そこで占有しているコンピュータ資源となる基盤や利用しているソフトウェアの価値に対して、使用料という形で月額料金として対価を支払っておりますので、新しいサービスをそこに乗せようとする、その基盤使用料ということで上がります。

ただ、昨年度末でもって、クラウドで使うものについては、全てクラウドのほうに移行しましたので、これがクラウドシステム使用料としては、一定額で使っている限りお支払いしていくようなものになります。

あと、コンピュータソフトウェア使用料ですけれども、こちらも同じように使っている職員の数に応じて月額または年額が決まっていますので、その機能を使う職員が増えれば増えるほど上がっていく傾向があります。あとは、あくまでも使っている分に応じて月額料金なり、年間料金なりというのが決まっていくことになります。この単価を決めているのは、そのソフトウェアを提供するベンダーの価格になっていまして、非常に大きな数字が出ていますけれども、これには世界情勢で円安が進んでいるということもあって、ほとんど外国のソフトウェアになるものですから、価格が膨らんでしまっているというような状況になっております。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますかでしょうか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 同じところで、この目と細目の違いだけでも、非常に委託料、使用料、

リース料、そして保守点検料、物すごくたくさん項目に分かれてしまうんですが、やっぱりこれもどうしようもないことで、もう少しうまく包括的に見直しができたりとか、そういったことというのは、一切できないものなんですか。

○主査（寺田幸弘） 中村DX推進課長。

○DX推進課長（中村光宏） 業務の内容というか、大きくは職員が内部業務として行うもの、財務会計であったり、人事給与システムであるとか、会議室のシステムであったり、庶務事務システムであったり、文書管理であったり、あとは、法令業務となる基幹業務であったりとかと、その辺の目的によってある程度は統合できるものがあると思います。

システムの標準化というものを今やっております、それは基幹系業務、法令業務を全国統一的な標準仕様にするというものです。そういったことが進みますと、市内だけでなく、他市町とも広域化でできるものが出てくると思います。今まで市がそれぞれ独自で業務システムを開発したり、カスタマイズをしたり、そこでお金がかかっていた部分がありますので、今、専門官が申し込んだクラウドサービスでサービス料で利用することで価格を抑えたりとか、あとは機能自体を共通化、広域で利用することによって価格を抑えるということはやっていきますが、現状はこれでも一応目的別では分かれているので、その辺はまとめられるところと、まとめられないところがあるということで御理解いただければと思います。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 121ページで、今ネットワーク回線入っているんで、それって幾つありましたか。

○主査（寺田幸弘） 中村DX推進課長。

○DX推進課長（中村光宏） 両支所であったりとか図書館、あとは、ふくしあですね。それから、消防、こども館とか、それから改善センター、給食センターなど、基本的には、公的な出先機関が対象になっています。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。

そのほかありますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

続いて、市民課の説明をお願いします。

岡田市民課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの市民課の説明に対する質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 123ページをお願いします。

さっき市税課でコンビニで交付すると税務証明 1通 117円手数料というか、向こうへ払うというのがあるんけれども、戸籍住民票、印鑑証明関係は 1通当たり幾ら払うとか分かりますか。

○主査（寺田幸弘） 岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） 市税課と一緒に117円でございます。

128ページの 1行目、諸証明コンビニ交付料の 573万 9,000円は、約 4万 9,000件で、1件あたり117円を計上しております。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 次のページで、窓口業務の委託料。これは今回新しい期に、第 4期になって、1,900万円増えるというのは、どういう要因ですか。

○主査（寺田幸弘） 岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） 増額の主な理由は 4点あります。

まず 1点目は人件費です。

人件費の上昇により、平成30年度と令和 3年度の最低賃金を比較すると、6.41%の上昇をしております。2%の上昇が見込まれるため、令和 7年度では12%になりますが、3年平均すると10%です。約10%人権費が増額されていることが 1点。

もう 1点ですが、マイナンバーカード業務を今まで会計年度任用職員 6名と、職員で行っていましたが、そのうちの4名分については、交付と申請については委託のほうに 4名分はしていただくようにしました。

もう 1点、端末機の購入費用が、売却したのと導入するのに約 1,000万円ぐらいと、もう 1点は、キャッシュレス決済の対応のレジが約 350万円ぐらいかかるということが、増額の要因です。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今、これをあわせて窓口の業務委託は、窓口業務、委託している業者さん、何人分ですか、この今度の 4人増えるのと合わせて。

○主査（寺田幸弘） 岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） 現在は、証明書関係で 8名、転入転出の関係で 8名、常時16名の中に管

理者が1名ずついます。あと、マイナンバー関係については増額で4名いますので、20名ということになります。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 同じく125ページで、両支所はフルタイムとパートタイム、職員さんも正規もいるんでしょうけれども、これは何人でやっているんですか。

○主査（寺田幸弘） 岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） マイナンバーにつきましては、両支所は各1名です。

○委員（鈴木久裕） それで全体、支所の戸籍住民台帳関係はどういう体制でしたか。

○主査（寺田幸弘） 高柳南部行政事務局長。

○南部行政事務局長（高柳和正） 大東支所につきましては、市民窓口7名で戸籍等の関係を対応しています。大須賀支所につきましては、3名で対応しています。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 窓口の業務委託するって、結構高くついているんじゃないかなと思うんですけども、その辺の比較とかってしたことがあるんですか。あったら、どういう結果だったのか。

○主査（寺田幸弘） 岡田市民課長。

○市民課長（岡田正浩） 私、4月からになります。比較はしておりませんが、今、証明のほうで8名。世の中の状況にてパスポートとかはかなり減っていますけれども、マイナンバーカード、今までがお客様がいなかったんですけども、今は多いときは1日に400名ぐらい2月の後半は400名前後来ましたので、世の中の状況にて多い少ないというのは、比べていないですけども、判断しています。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 私の言い方が悪かったかもしれないんですけども、要は会計年度任用職員を雇って直営でやるのと、業務全体を委託というふうにやるのと、どちらがトータルで安く上がるのかということなんですけれども。

○主査（寺田幸弘） 岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） 先ほど言ったように、同様業務がありますので、どちらが安いというのは言えないですけども、委託でやっていただいていると、専門的な関係で、人事異動によって職員がやっぱり4月になると新しい方が来たりして、業務の量が増えてしまいますけれども、また

なかなか仕事が追いついていけない、教える方も精いっぱいですので、なかなか業務が回っていないところで、委託することで、業務の質が落ちないというところがメリットだと思っています。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） お金じゃないと。

どうしても、一番忙しくなるのは年度変わりで、しかも、そこで異動がかかるというの問題点は、ずっとあった話ですが、全部委託だけだと、本当に中でのノウハウが知っている人がいなくなってしまうとか、本当に外部任せになってしまったりとか、そういったことがあるので、中での基本的なところはしっかり職員さんも研修なりして、一番柱のところは押さえるようにしておいていただきたいと思いますけれどもどうか。

○主査（寺田幸弘） 岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） ありがとうございます。分かりました。

委託の方がやった業務についても、職員が審査しなければいけないので、職員も勉強しないとそれを審査できないので、研修会とかいろいろな関係で研修していきたいと思っています。

以上です。

○委員（鈴木久裕） よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結します。

午後 2時42分 休憩

午後 2時46分 開議

○主査（寺田幸弘） それでは、会議を再開いたします。

続いて、危機管理課の説明をお願いします。

赤堀危機管理課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの危機管理課の説明に対する質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本行男） 68ページになるのかなと思いますけれども。608、すみません。

これも昨年の決算の委員会のほうでも、ちょっとお話が出た部分なんですけれども、あそのパーティションのところ、今、課長のおっしゃったパーティションとか防災ベッドの備蓄の倉庫がなくて困っているというお話が盛んに出ているじゃないですか。それから、小学校とか中学校にそれぞれ、そうはいつでも、いつ何どき来るか分からないということもあって、配付してくれたよとい

うことであります。

それ以降、あそこの13町でしたか、どうなったのか。令和5年度では、どこか備蓄の倉庫を借りるのか、今はそれで現在もう分散して間に合っているのか、そこら辺はどうなっているんですか。

○主査（寺田幸弘） 赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） まずは、各学校の空いているスペースを確認いたしまして、空いている所には、数はそれぞれでございますが、分散の備蓄をいたしました。

それから、防災倉庫等々については、今後また、私ども担当課で、リース倉庫にするのか設置型にするのか、改めて検討したいと思っております。

以上でございます。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 決算委員会のとくも、西山口小とか土方小とか、具体的に小学校の名前が出る、その納めるスペースのところへ入れましたよね。

今聞いていると、また倉庫を検討するよということをお話聞いていると、この予算を取るときには当然議論あったと思うんですけども、どういう議論があつて駄目になったのか。いわゆる令和5年度としての倉庫の備蓄という意味が、できなかった、検討するよということは、そういう意味でしょう。そこで、どういう議論になって、駄目になったのかということなのかな。

○主査（寺田幸弘） 赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） まず、リース型にしますとパレット数にもよりますが、私どもが試算したところ、1,000万円強のお金が毎年必要となります。それから、各広域避難所に現在ある防災倉庫、銀色の滑車型のような防災倉庫が1基200万円から300万円ぐらいします。

まずは私ども考えたのが、リースをしながら計画的に順次各広域避難所へ倉庫を設置し、リースをだんだん縮小するようなことを考えましたが、全体の予算のバランスを取った結果、今回は見送って、さらによりよい方向を見つけ出したいと思っております。

以上です。

○委員（山本行男） 内容は分かりました。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 596ページで、交通安全教育事業費の、上は関係ないけれども、市内の人身事故発生件数が書いてあるんだけど、データ資料としてはこの安全教育を受けた人の数、でも、この際しようがないかなとか思うんだけど、それはともかくとして、交通安全教室はどんな実

績で推移していて、今年どのぐらいをやろうとしているのか教えてください。

○主査（寺田幸弘） 赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） まず、交通安全教室でございますが、幼稚園や保育園、小学校、中学校等と、いろんなところで開催をいたしましたし、今後もいたします。

令和 4年度につきましては、幼稚園ですとか小学校、中学校あるいは高齢者を対象に、153回実施をいたしました。延べ人数で1万6,000強の方がそういったものを受講していただきました。

令和 5年度につきましても、同様に同じような形で教室を開いていきたいと思っております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

鷲山委員。

○委員（鷲山記世） 605ページをお願いします。

下段の主な予算ところなんですけれども、家庭内設置物転倒防止委託料は、前年度と同額なんですけれども、上の個人住宅向け防災資機材購入費補助金は減額されています。減額となった理由を伺います。

○主査（寺田幸弘） 赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） この個人住宅向け防災資機材購入費補助金については、防災ベッドやあるいはシェルター、そういったものを補助する補助金でございます。

令和 4年度については、申請実績がございませんでした。そういったことから、台数を減らしまして、防災ベッドについては、3台分減らしてマイナスの60万円、シェルターの要援護者世帯については、1台を減らしてマイナス25万円、シェルターの一般世帯も1台を減らしてマイナス20万円ということで、合計105万円の削減をさせていただきました。防災ベッドが2台、シェルターが、要援護者世帯へが2台、一般世帯が2台という予算取りをしてございます。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 598ページで、戻って恐縮ですけれども、ここに防犯意識の高揚の事業費の中に犯罪被害者支援も入っていますけれども、これは新しい施策項目なので、できれば目を分けていただければとは思いますが。

○主査（寺田幸弘） マイクを近く。

○委員（鈴木久裕） 中身は確認、前金値ということで、これはあくまで見込みですよ。

○主査（寺田幸弘） 赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） 議員御指摘のとおり、防犯対策費の中に支援事業が含まれてございますので、犯罪被害者等支援費という新たな目を検討していきます。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 599ページの防犯施設整備費のカメラの話、前にもお話ししたんですけれども、なかなか地区事情が許さないの、地区にはあったほうがいいと思われるんですけれども、なかなか見たり、管理する人がいないからやめたという話なんですけれども、もう一つの方法で、多分警察は、警察の視点で見たときに、どういうところにあったほうがいいのかなというあたりを、ぜひ警察のサイドとして検討いただいて、ここはあったほうがいいなど。

例えば、私のところでいうと、交番はなくなったし、いろんな施設がなくなってきたので、しかし、結構フリーのわけの分からない車が入ってきたりとか、そういう実態があるので、そういうところというのはやっぱりあると思う。

警察の皆さんも結構知ってはいると思うので、その辺調整していただいて、地区に任せたやり方だけじゃなくて、そういう防犯の立場から見た上でできれば一番いいなと思いますので、ちょっと御返答伺います。

○主査（寺田幸弘） 赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） 御指摘いただきました点につきまして、警察と調整をいたしまして、検討していきたいと思えます。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これは原子力の安全対策のことなので、しておくか分からないんですけれども、ヨウ素剤の配り方、また方針が少し変わるか変わったやの報道があったような気がしたんですけれども、別に掛川では取扱い特に変えず、今までどおりでいくということで、いいわけですね。

○主査（寺田幸弘） 赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） ヨウ素の配布につきましては、現在、緊急配布という形で行うようにしてございます。一定の会場に市民が集まっていただいて問診を受けた後、安定ヨウ素剤をお渡しして、服用していただくという取組でございますが、令和 3年に職員40名を避難者役に見立てて、訓練を実施いたしました。40名の方に配るのに 1時間を要しました。

やはり、問診票を書くものが複雑であったりとか、ちょっと手続上、時間がかかるということで、

本来、令和 4年度に会場型ではなく、ドライブスルー型で訓練しようと思いましたが、コロナ禍でできない状態でした。市長も申していますとおり、できれば事前に配布をしておくというような手法を考えたいと思っていますので、これにつきましては、県と協議をしながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 学習会の開催で、あつてはいけないけれども、実際にあったときにどういう対応をするか、したかということで、現に福島の人とか語り部の人とか、そういう人も結構できてきたんで、そういうケースもあるので、そういった人も呼んでもいいのかなと思っていますけれども、そんなことで考え方はあるかどうか、検討でも結構ですけれども。

○主査（寺田幸弘） 赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） 平成29年から会場型でこれまで開催をしてきました。平成29年には千浜地区、平成30年には今度は大東地区、そして、令和 3年に大須賀地区、コロナ禍で掛川地区ができていませんので、令和 4年度に掛川地区の市民学習会を開くようにしました。

今度は、今計画をしていますのは、もう少し小さい単位の地区ごとに入って説明をしていきたいと思っています、まずはモデルを選定し、そこでワークショップ形式のやり方を確立した上で、水平展開をしていきたいなと思っています。

議員のおっしゃられた語り部の方からのお話を聞くような、そういったことも検討はしていきたいと思っています。

以上でございます。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますでしょうか。

藤澤副主査。

○副委員長（藤澤恭子） たしか、603ページのところで御説明いただいたかと思いますが、高校生ドローン隊のことでお伺いしたいと思います。

この高校生が卒業したら、もうお役目が終わってしまうんじゃないか、OBの組織みたいなものがある、そこからまたちょっと派遣していただくことができるのか、その後についてどうなるのか教えていただけますか。

○主査（寺田幸弘） 赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） 高校生が卒業しますと、例えば大学へ進学をされたりとか、そうい

ったことがあって、この高校生ドローン隊からは一旦退団といたしますか、抜けていただくわけですが、その方がまた掛川市に戻って、いろんな活躍の場を設けるとか、そういったことを想像しているところでございます。

この高校生防災航空隊を、せっかくつくりましたので、できるだけ毎年そういった技術者を育成していきたいと思っております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 603ページで、コンピューターソフトウェアの使用料は、去年入れたあの、システムでよろしいですか。

○主査（寺田幸弘） 赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） 昨年入れた、アプラという雨量等を予測する、そういったシステムがこの使用料の中に含まれていますが、新たにSNS、災害時にいろんな方がSNSに投稿されます。その情報をリアルタイムで集約するシステム利用料52万8,000円を含めて、計上をさせていただいております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これは、SNSリアルタイム集約するのはいつ頃からか、導入する予定ですか。

○主査（寺田幸弘） 赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） 現在、令和4年度において、2つの会社のシステムを現在使っております。4月1日からは、今現在使っていますので新たな予算をお認めいただけましたら、どちらか一方の業者に決めて、正式な運用にしていきたいと思っております。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結します。

続いて、出納局会計管理者、説明をお願いします。

会計管理者、村木会計管理者。

○主査（寺田幸弘） ただいまの出納局の説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） スルガ銀行の窓口ですが、昨年あたりは 1人でいたような感じするんですけども、何か業務が増えたとかいうことがあるんですか。

○主査（寺田幸弘） 村木会計管理者。

○会計管理者（村木俊昭） スルガ銀行さんの行員については、昨年度までも、今年度もですが、2人来ていただきまして、人数については来年度も変更ございません。

○主査（寺田幸弘） そのほかございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 毎回で言うのも嫌になってしまう、市の請求書について、市のために、市の業務を合理化するために、わざわざ市が作った様式の請求書を使わせていると思うんで、お金を取って売るとか、そういう問題じゃなくて、後で市が担当者が助かるんだ、付箋を貼ったりしなくて済むなど。

そこは検討するって言ったけれども、どういう検討したの。

○主査（寺田幸弘） 村木会計管理者。

○会計管理者（村木俊昭） 請求書につきましては、以前は事業所に市の請求書で対応していただいたんですが、現在、事業所が通常使用している請求書でも対応しており、市の請求書を使用している事業者については、現在毎年減っている状況です。

年々売払い冊数も減少しておりまして、ピークのときにはもう 400近くとか平成19年頃はあったんですが、3年度は 107冊。今年度については、3月10日現在85冊ということで、年々冊数が減ってきているという状況であります。

そういうことで、有料としているのは、ほとんどの事業者は自前で作成をして、請求書やシステムで印刷した請求書を使用しているということで、実費相当分としていただいています。

今後、印刷冊数が少ないと、今、1冊 510円なんですけど、単価も上がってくる。この物価の上昇している中で印刷費についても上がってくるということで、御了承いただきたいと思います。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ここで言ってもしょうがないけれども、それは業者の人に無理やり使ってもらったら、買ってくれるわけない。だから、前はただで配っていたでしょう。

それを有料にしたことが間違いなんで、昔は市が作って、市の内部事務をちゃんとやってもらう。

合理的に内部で間違いがないように、款項目書いて、適用も書いてもらうために、市が独自の請求書を作って、それで、市が内部で合理化をするために、ただで配っていたでしょ。

それを、きちんとお金を取ろうとなって、それはそんなことなら、うちは自分たちの請求書を使いますよと言うに決まっているんだ。だから、考え方がおかしい。もうやめたほうがいい。

○主査（寺田幸弘） はい、お願いします。

○出納局次長（佐藤） 先日来、いくども質問をいただきまして、検討ということで一回保留させていただきました。

先日、県内の市に請求書を、それぞれの出納局というか、会計課のほうで作って配付しているか調査を行いました。複写式の請求書を作成しているところは、掛川市と磐田市の2市だけでした。磐田市も掛川市も有料で頒布しております。ただ、磐田市については、その調査の時点ではありませんが、令和4年度、売のをやめるとするか、作成をやめるとかということでありました。

では、他の市はどうしているかという、請求書の様式をホームページに提示しています。それを各事業者が印刷するなり使っていただく、もしくは私製の請求書でも、全然問題ないわけですから、それを使っていただくということになっております。

請求書を、以前、旧掛川市では無料で配付したということはあったわけですが、平成19年から売上げの収入が計上されていますので、その時点で有料化されたのかなと思うんですが、今現時点でもう請求書というのは手書きで書く時代ではなくて、システムで作って、経理上のこともありますのでシステムを使っている、そこで自動的に請求書も出るという流れの中で、ほとんど引き合いとか、実際に売っている冊数も減ってきております。

ですから、当然作るとなれば費用もかかって、今、会計管理者からも話しましたように、物価の上昇等もあって、当然、今度作るときにはかなり上がって、それに見合った金額も負担していただかなければならない。

そもそも無料でということではあるんですが、特に今の仕組みの中で、今の市の請求書には科目など書くところがあってということが前提でお話しされていると思いますが、それがあってもなくても管理上特に問題ないというふうに聞いていますので、特にそこで問題になるところはないのかなと思っておりますので、今の時点では有料で売っていますし、今後どうするかは決まっておりますが、そういった状況です。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 流れは分かりました。

いずれなくすのは、それはそれでいいんだけど、要は会計のところ、最後の最後に来て、

チェックして危うい案件が出るような状況を回避するために、それは職員の日頃のチェックということもあるけれども、なるべくこういう仕組みとしてそういうのが出にくいというか、しかも簡潔にというか労力少なく、所要の手續、支出のための手續ができるように考えてやるというのが、市役所全体の合理化のことだもので、そこは会計の部門が会計のことだけ考えるんじゃなくて、全体のことを考えて、どういうふうにしていくかというのは、しっかり考えてほしいと思います。

○主査（寺田幸弘） 今後、検討お願いします。よろしいですか。回答必要ですか。

村木会計管理者。

○会計管理者（村木俊昭） 庶務の支払伝票の流れの中で、今、実際に市の請求書を使われているというのは、件数的には減っているものですから、実際は業者が作った請求書がほとんどである。ちょっと細かい話になってしまうんですが、実際に款項目と金額を書いて、自分が印を打った付箋を請求書につけて、伝票を回しているものですから、ほとんどがその流れなものですから、その一部で市の請求書を使われてということで、合理化になるというのは事務的には少ないものですから、御了承をお願いしたいと思います。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 誤解があってはいけないんで、私は流れは流れで、でも、その付箋つけること自体が手間だし、款項目書かなきゃいけないということがあるので、そのための全体の合理化を考えて。だから、この市の請求書はなくなる運命で、それはそれでいいとすれば、でも、ミスがない、ちゃんとした会計のところまで安心してミスがない状態で届いてくるようなそういうことをなるべく実現するにはどうしたらいいかというのは会計のほうで考えて、対応するべきだ、そういうことですよ。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

藤澤副主査。

○副主査（藤澤恭子） 611ページの概要にもありますように、公金の安全適正に管理しながら、効率的な運用を図るということですが、現在基金の運用についてどのような状況か、それから、どのような考えか、お伺いしたいと思います。

○主査（寺田幸弘） 村木会計管理者。

○会計管理者（村木俊昭） 基金の運用につきましては、現在、4年度につきましては、90億円近く基金がありまして、その中で、一括運用と基金の単独で運用している。一括で運用しているのが82億円ほどであります。

このあと残りが個別に基金ごとに運用しているということになりますが、あと、その運用については、安全で効率よく運用するというのがあるものですから、基本的には国債、あと大口定期、それで運用しています。国債については、現在29億円国債で運用しております、あと大口定期で運用しております。

今後もそういう形で、公金については、やはりリスクがあるといけないので、安全に効率よく運用する方針であります。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結します。

続きまして、監査委員事務局の説明をお願いします。

高鳥参与兼事務局長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの監査委員事務局の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 予算は特に問題ないんですけれども、監査委員事務局としてずっと言い続けてきている内部統制という話をどのように行政のほうは受け止めて進めようとしているのか、いないのかをお聞かせください。

○主査（寺田幸弘） 高鳥参与兼局長。

○参与兼監査委員事務局長（高鳥康文） 9月の決算審査の際にもこの御質問が出ました。監査委員事務局では、決算審査や定期監査等の際、事前調査を行っておりますが、現在のところ本市の事務事業はほぼ適正であり、また、伝票検査においても指摘事項は、ほとんど見られません。

これらの結果を踏まえれば、現段階においては、委員さんのおっしゃるような地方自治法の内部統制制度を直ちに導入する必要はないと考えております。

今後、ミスが増えてきたり見過ごせないような状況になってきましたら、その時点で監査委員と相談をいたしまして、導入についてより積極的に提言していきたいと考えております。

ただし、御存じのように監査委員は、独任制の行政機関ですので、執行機関に対して直接の指揮監督権を持ち合わせておりません。したがって、勧告等を通じて、是正を図っていくことになります。

以上でございます。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） というのは、去年の監査報告書にそういう話が載っていたので、載っているということは、監査委員事務局として考えているということだから、じゃ、どういうふうにして進めるんだろうかということをお聞きしたんで。

これは、市長部局が市長がどう受け止めているかによって変わってくると思いますので、何も問題ない職場だったらいいんですけども、いろんな問題がちょこちょこ散見されるので、いろんな側面で単なる金銭的なものだけじゃなくて、そういう監査の目をやっぱりぜひ光らせてほしいなと思います。

○主査（寺田幸弘） 高鳥参与兼局長。

○参与兼監査委員事務局長（高鳥康文） 単なる計数的なチェックだけではなく、地方自治法第2条14項で定める最少の経費で最大の効果、いわゆる成果主義が監査にとって一番大事なところですので、肝に銘じて監査に当たってまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますかでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 最少の経費で最大の効果をいうことで、おととい以来環境産業委員会もそうだし、昨日の文教厚生委員会でもそうなんだけれども、この予算の審査をするときに、それぞれの事務事業で何を目指していて、どういう目標を持ってやっているのかというのが上と、この掲げられたものと全くくっついていなかったりとか、そういうことで、目標自体が分からないし、成果がはかれないということあるんですけども、監査の中でそういったことについて議論はどんな状況でやっているのか。そんな取組もあるのか、ちょっとその辺を教えてください。

○主査（寺田幸弘） 高鳥参与兼局長。

○参与兼監査委員事務局長（高鳥康文） 監査の過程では各課が設定した成果目標の適否について直接議論はしませんが、定期監査の中では、監査意見として、行政評価のあり方について書くことがあります。例えば、先週、市長と議会に対して提出した定期監査結果報告書の中では、先ほど委員さんがおっしゃったように、成果指標が適切に設定されていないと、PDCAサイクルが機能しないといったことを監査意見として書かせていただいております。結果報告書の内容は、職員にも周知しておりますので、今後の対応をしっかりと見極めてまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますかでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終了します。

それでは、質疑を終結します。

続いて、消防本部、消防総務課お願いします。

小関消防次長兼消防総務課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの消防総務課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 723ページお願いします。

基本構想グランドデザインというのは、どういう方向性というか、内容的にどんなものを考えているのか教えてください。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○消防次長兼消防総務課長（小関直幸） このグランドデザインについてですが、広域化がなかなか進まない中で、消防についての課題なども含め、実効性のある基本構想を策定します。内容的には消防署の位置、車両の必要数、職員数や、定年延長の部分も含め委託をする予定であります。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） では、特に、3市統合ということ为前提としてというよりは、それで、分担をする中でどういうふうにやっていくか、そんな意味ですか。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○消防次長兼消防総務課長（小関直幸） 今年も全協で説明したとおり、連携協力の協定を結んでおりますけれども、あくまでも連携協力という範囲内ですので、今後、掛川市に必要な部分について消防力を充実していくことで行っていきます。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） この基本構想はつくるに当たっての委託先は、こういった連携消防いろいろな在り方についてよく分かっている団体だというふうに思うんですけども、そこには相当皆さんの声が入るんでしょう。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○消防次長兼消防総務課長（小関直幸） 委託につきましては、東京にあります消防防災科学セン

ターというところをお願いする予定です。

国で示す消防力の整備指針では、車の台数や、市内の防火対象物の数などから割り出すと、170人以上の職員が必要となりますが、この数字を進めるかという、そうではないと思います。委託先に消防力の適正配置の専用システムというものがあるため、それを用いて、必要人数、施設の配置についても委託できるのではないかと考えています。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） この委託というのは、この業者がもうほとんど自分でつくってしまうという意味ではなくてあれなんでしょう。現場の声を相当入れ込んで、だから、消防署も分団も含めて、いろいろ聞きながらつくってくれるということなんでしょう。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○消防次長兼消防総務課長（小関直幸） 掛川市内で発生した災害や、このような救急が多く発生しているなど、そのような情報やこちらの声を入れた中でつくっていくものでございます。

○委員（草賀章吉） 了解。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 733ページで、化学消防ポンプ車、これというのは新しくなるということで、機能がアップする面とか、そういうことになるんですか。それとも、古くなったから更新ということなんですか。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○消防次長兼消防総務課長（小関直幸） 担当から聞いている話では、大きな機能アップということとは考えおりません。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 738ページで県の消防協会小笠支部の負担金があるんですけども、この小笠支部というものの位置づけがちょっとよく分からなくて、はっきり言うと欲しいのかね、本当に思ったりするんですけども、そのあたりどんな必要性というか、どんな機能があるのか教えてください。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○消防次長兼消防総務課長（小関直幸） 消防団に関しましては、県の消防協会というものがあり、その下部組織として支部があります。静岡県内には10の支部がありまして、その下に各消防団があ

るわけですがけれども、小笠支部の下には、掛川市、菊川市、御前崎市の消防団があります。

県の消防協会で、消防団の育成であったり、団長の育成なども行っており、小笠支部では各団との交流や、小笠支部の連合演習や、合同訓練を行いながら、連携を取っております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 素人の感想ですがけれども、昔小さな市町村がいっぱいあったときには、何か欲しかったのかなという感じもするんですがけれども、まだまだ必要性があるということで、それが分かりました。

次、739ページにあって、出動手当かなり減っているのは、やっぱりいわゆる活動数の指標で負担を減らすような工夫をしたと、そういうことでよろしいですか。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○消防次長兼消防総務課長（小関直幸） 実人数に合わせた形になっております。

来年度、消防団の人数もまた減るような形で、700十数人ぐらいになる予想になっております。また、消防団員の負担軽減により、訓練については15回以内、年間の点検を含めた出動件数というものを40回から50回以内程度にするなど、団本部からも指示されておりますので、予算も削減させていただきました。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかございますでしょうか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 例えば都市部なんかで、都市部での消防の在り方考えたときに、もっと大きい自治体、この静岡県内よりも例えば東京だとか、そういうところにもやっぱり分団組織というものはあるんでしょう。かなりしばまれていると言ったら、どの程度のもの用意しているか知らないけれども。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○消防次長兼消防総務課長（小関直幸） 都市部にもあります。大きなポンプ車などは持っていないので、軽トラックに可搬ポンプを積んだようなところもあります。そのほか、団員の年齢層もまちまちで、掛川市近隣の消防団は、30前後の若い人たちで活動しておりますので、災害のときにはかなりの消防力があると思います。全国的に見ますと、団長が70歳など高齢化した中で行っていますが、掛川市近隣については、活気ある消防団であると思っています。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ありがとうございます。

今までの消防署自体の機能だとか、機器だとか充実しているの、分団が本当に出で行かないとすぐ困ってしまうというケースというのはだんだん減ってきているような感じがするので、そういった意味で新しい構想の中で検討していただければいいんですけども、そうしないと、人手不足はなくなるし、だから、ちょっと合理的な自警団みたいな程度のものでいいのかなと私は思うんですが、また、御検討ください。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○消防次長兼消防総務課長（小関直幸） 消防団は年間10件程度の建物火災に出動して、約4つの分団から概ね100人程度の団員が出動しています。

水利確保等、消防団の役割というのは非常に大きいものがあります。今現在、再編検討会を行っていますが、建物火災は、今までは方面単位で動かしたものを現場に近い分団を集めるなど、出動の方法についても変更できるよう考えています。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結します。

続きまして、議会事務局の説明をお願いします。

鈴木議会事務局長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの議会事務局の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 中身そのものは特にありませんが、予算の並び方がずっと1款1項1目だけやってきたけれども、例えば一般職の給与費と議会事務局とか、それとか、市議会議員の報酬の中にもうない退職金への精算というふうに負担金が入ったりだとか、少し整理をするほうがいいのかなと思っていたんですけども、そういったこと検討したことあったどうか教えてください。

○主査（寺田幸弘） 鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木良康） すみません、検討したことはございませんが、委員のおっしゃるとおり、ちょっと同じところに書いている違和感ありますので、また財政課のほうと協議をさせてい

ただきたいと思います。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○主査（寺田幸弘） そのほかございますでしょうか。

鷺山委員。

○委員（鷺山記世） 事項別明細書のほう見ていて、ちょっと 1点気になったことがございます。

まず、11節の役務費なんですけれども、こちら 122万7,000円と計上されています。実際昨年度ちょっと昨年度幾ら使われたか決算額が分からないので、令和 3年度の決算額を参考にすると、171万1,841円が決議されたんですね。50万円近く大きな金額の差があったと個人的に思ったので、なんでこちら減額されたか、見解を伺います。

○主査（寺田幸弘） 何ページですか。

○委員（鷺山記世） 142ページです。

○主査（寺田幸弘） 事項別明細書の 142ページですか。

○委員（鷺山記世） すみません、事項別明細書の 142ページです。失礼いたしました。

○主査（寺田幸弘） 鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木良康） 令和 3年度の決算につきましては、i P a dの最初の初期設定の役務費並びに議員が替わりましたので、氏名変更印刷、そんなものがかかっているということですのでよろしくをお願いします。

○主査（寺田幸弘） そのほかございませんですか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） よその分科会を聞いていっていますと傾向あったんだけど、やっぱりこの仕事の目的と成果指標の在り方というか、何を目指していたんだろう、何をターゲットにして、どういう状態にしたかったんだろうかというところが明確でない事業が結構多いというか、あまり意識がされていないのかなという感じがしたので、予算それぞれ必要だから、計上はされていると思うんだけど、このよりこの目的と成果、達成度、そういうものを意識した執行に期待をしたいと思います。

○主査（寺田幸弘） 今、ただいまの鈴木委員の成果指標の件について、他の分科会でもあったと

いうこととございます。そういうこととございますので、もう少し明確化したほうがいいんじゃないかという御指摘がございました。

この意見に対して何かございますでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） そのとおりだと思います。成果指標が違っていると、向かっている方向が違って来るんだらうから、ここはもうちょっと整理をしていただいて、それぞれの事業ごとに、どこを目指しているのかということが皆さんに分かるようにしていただいたほうがいいかなと思います。

これは、企画政策部長がいらっしゃるので、きっと聞いていてくれるからだと思う。早めに直したほうがいいんじゃないですかね。

○主査（寺田幸弘） 成果指標について、連日御指摘があったということで、そのことについてももう少し精査したほうがいいんじゃないかということとございます。

この意見について、そのほかの委員の方、意見ございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 多分、企画政策課のほうで評価指標を入れたと思うんだけど、何かこの成果指標に基づいてどうのこうのというよりは、多分全然別なところで一生懸命評価をしようとしていて、職員は多分また何か入れさせられるというか、やらされ感たっぷりというふうになっているんじゃないかなという私の想像なんですけど、システム云々というよりはやっぱりこの予算書、このくくりの事務事業で一体この事業で何を目標そうとしているのかというのがないと、はっきりしないと思うんですね。

別のシステムに入れてあるのか分からないですけど、少なくともここには出てきていないので、そういった意味でも早く本当にやってほしいなと思います。

○委員（草賀章吉） そのほか。

藤澤副主査。

○副主査（藤澤恭子） 皆様のおっしゃるとおりだと思います。職員 1人 1人が明確な意志を持って業務に遂行していただくということは疑問があると思います。

それと、また別件ですけど、今日のこの予算の説明の中で一番多く議論したところというのが、デジタル専門職派遣の受入れに伴う負担金の件だったと思うんです。それはやはり今までのプロフェッショナル人材がどういう成果をもって、この先これをもってどういうふうに改革していく予定なのかというところもしっかりと追っていかなければいけないなと思いますし、もう少しプロフェッショナル人材に期待をしていたところも私はありますので、そのあたりを皆様いかがお考え

か、伺いたいと思います。

○主査（寺田幸弘） 大変時間を割いたことありがとうございました。今、藤澤副主査の意見でございますが、デジタルのことについての御意見を伺いたいと思います。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 何をどのように発信をして、どのような成果があったとか、課題が見えたとかいうことが全く伝わってこないの、市民も全く同じ考えだと思うんですけども、何か派手なこと言っただけでも、何も分からないなど。

だから、市長の 1 期目の司令塔として、華々しいやり方をしたんだけど、なかなかこれはよく見えないなという感じがしてなりません。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 勘ぐりすると、単費でやっていたんだけど、国のお金もつくようになったし、これに変えようか、通年雇えるしというふうにしたときに、今年雇った 3 人の人の 1 人は常勤という御意向があったのかな。でも、2 人は常勤は断られてしまったという、そういう御事情もあるということなんで、それはそれで仕方がないですが、せっかく 1 年間やった課題とか、取り組んできたことがしっかり受け継がれて、ちゃんと実になっていくような、そんな期待をしたいと思います。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 私も同じで、やっぱりここの分野というのは、今どこの市町もそうかもしれないけれども、取り合いみたいになっていて、聞くと、やっぱりすごく高くつくというお話をよく聞きますので、かと言ってやっぱり庁内の中でそういう分野も必要だよということであれば、外部の人も来ていただいて、新しい課題に向かってやっていく。

さっき草賀委員が言う新しい課題というのは、私も聞いてもよく分からないところあるんだけど、そういう分野でやっていただいて、またその決算審査の中で、どうだったかということをもっと追求してくれればいいんじゃないかなと思いますけれども。

○主査（寺田幸弘） 鷺山委員。

○委員（鷺山記世） 私も皆様と同じような意見なんですけれども、せっかく 4 名プロフェッショナル人材今年度採用したにもかかわらず、この 4 人が関わってきた中で、掛川市役所の庁舎内でということが問題として上げられるのかという広告的なものがなかったのかなと思います。

あと、定例記者会見でも副市長がデジタル副市長をまもなく開設しますというようなことをおっ

しゃっていたんですけれども、残念ながら、今もってそれも見当たりませんで、私の定例記者会見の解釈が間違っているのかなと思って、新聞の記事を見直したんですけれども、やっぱりオンライン上のデジタル副市長室と書いてありました。せっかく定例記者会見でこういう御発言をなさるのであれば、やっぱり副市長室をつくっていただいて、今掛川市がどういうふうにデジタル化を進めていくのかという行程表とかも発表していただければ、市民の方への情報公開となりますので、そういうこともしっかりと取り組んでいただきたいと思いますと考えます。

以上です。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

藤澤副主査。

○副主査（藤澤恭子） 今の副市長のデジタル副市長室は、出張という形で機能されていたのではないかなと思っております。

やっぱり皆様がおっしゃるとおり肝煎りで、行われた事業だったと思いますし、こういった人材というのは非常に重要なところでもありますので、非常に議論が活発になったこの人材確保、職員の採用のあたり、ここも非常に大事なことだと思いますので、そのあたりも皆様のお考え伺いたいと思います。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 採用の話が出ましたですけれども、先ほど行政課の御説明を聞いて、ちょっと心配になったのは、研修を年度末にやると言っていたのが、やっぱり異動して、4月、5月の課長になって緊張しているとか、主査になったとか、そういうときに必要な研修をやってやるほうが本来はいいんじゃないかなと思ったし、先ほどもちょっと出納のところまで十分伝わらなかったと思うんだけど、あそこの最終的にミスとかを最後のとりでで止めているんですよ。

そこでミスが来て、かなりの数を止めていると思うんだけど、それをちゃんとフィードバックして、まずは庶務をやっている人たちにこういう問題があるよとフィードバックし、それから、担当にフィードバックして、こういう問題がある、ここはこういうふうに気をつけなきゃ駄目だよという、そういうフィードバックの研修とか、やっぱりほとんどされていないような、実際に研修やっていない、そういう研修もやっていないと言うので、この通則とかバックグラウンドで動いているシステムについてのことというのは必要なので、その採用としっかり内部の、OJTじゃなくて、そういう研修もやってほしいなというふうには思いました。

○主査（寺田幸弘） 3点目の意見ですね。この採用の件ですね。

○委員（鈴木久裕） はい、採用の件です。

○主査（寺田幸弘） 関連したということかもしれないですけども、研修について。

ほかに。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 人事の話は、大変難しいんだと思うんですよ。企業でもみんな本当に売り手市場になっていますので、どんな人材を求めていくかというのは大変難しいんですけども、これはぜひやっていただきたいと思いますが、育成の面でやっぱり手拔かりはしていけないと。

本当に今の部課長さんも当然思っているでしょうけれども、部下育成というのは本当に大変なんですけれども、人格の違うものを育ていくというのは大変なんだろうけれども、でもやっぱり責任ある地位についたら、それが仕事だと思ってやっていただかないと、せっかく採用して、何とか10年ぐらいで覚えたら、おかしなこと起こしてやめてしまうというようなケースがあるので、そこら辺も現職の責任者も含めてしっかりした研修はやっぱりやっていただきたいというように思います。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 採用というか、さっきも相互扶助とかあったけれども、やはり新卒を入れて育てるといふのと、我々の時代と違って、随分もう多様化しているので、やっぱり社会人枠はそれとしてあって、そこでどんどん人材を入れるなら入れていく。こっちの市のほうもある程度緩やかさをもって、この中でまた第2、第3の人生を働いてもらうというようなこともやっていけば、やっぱり民間から公務員の人には逆にあるわけで、そういうこともやるよと言っていたから、そういうこともやってほしいなと思いますね。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほかありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○主査（寺田幸弘） それでは、今日委員間討議でございますが3点、目的と成果指標のことについての委員間討議。それから、デジタル化の成果が伝わっていないという。それから、3点目は採用のことについて。研修のこと、採用のことについて。その3点については、予算決算委員会で報告をまいります。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第1号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 原案は妥当とすることに決定しました。

ちょっとだけ休憩を。

午後 4時20分 休憩

午前 4時22分 開議

○主査（寺田幸弘） 会議を再開します。

次に、議案第5号 令和5年度掛川市用地取得特別会計予算についてを議題とします。

資産経営課の説明をお願いします。

村上資産経営課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの資産経営課の説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 予算等ではないんですけれども、この現金部分で、一般会計で一時借入とかそういうことはあるんですか。運用したりとかそういうことはありますか。

○主査（寺田幸弘） 村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士） 土地開発基金の現金簿の運用でございますけれども、一般会計等の繰り出し等は行っておらず、土地開発基金のみの運用になっております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で委員間討議を終結いたします。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第5号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 原案は妥当とすることに決定しました。

続いて、議案第8号から議案第12号までの5件についてを一括議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、議案第8号 令和5年度上西郷財産区特別会計予算、議案第9号 令和5年度桜木財産区特別会計予算、議案第10号 令和5年度東山財産区特別会計予算、議案第11

号 令和 5年度佐東財産区特別会計予算、議案12号 令和 5年度倉真財産区特別会計予算の 5件を一括議題とします。

これら 5議案については、一括して当局の説明を受け、質疑、討議を行った後、意思決定を行います。

行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの行政課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 上西郷財産区ですけれども、派出所がなくなって、なかなか維持費を財産収入で賄うことができない状況があるのかななんて思ったりするんですけれども、ここは今年は繰越金はたくさんあったのでいいんですけれども、大丈夫なんですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 上西郷財産区ですけれども、令和 2年度までは西郷駐在所から12万1,985円の収入がありました。統合移転しまして、その収入がなくなりましたけれども、令和 5年度に歳入が 379万1,000円ほどありますので、運営自体は大丈夫であると思います。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 繰越金ですけれども、繰越金この調子だとだんだん少なくなるじゃないですか。今見ていくと、支出、歳出のほうが多いものだから、そのあたりどういう見込みですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 繰越金は、来年度320万円計上しておりまして、前年度は280万円でした。特に独自事業というものやっていないものですから、繰越金が増えているという理解でよろしいかと思えますけれども。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 結構です。

ちなみにここというのは基金はどのぐらいあるんですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課主幹（稲垣琢也） 上西郷財産区につきましては、基金はございませんが、静岡銀行の株券が 2万株ほどございます。

以上でございます。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はございますか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） ちょっとこの全部のそれぞれの財産区の資産というのか、例えば山林だとか、宅地だとかいろいろあるでしょうけれども、その資産がそれぞれにどのぐらいあって、何平米あってとか、何か前にも一覧表いただいていた感じがしたんですけども、今一度、改めて出していただきたい。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 最新の資料を提出させていただきます。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 桜木財産区基金取り崩して何とかやっているということですが、あと残り幾らぐらいあるんですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 68万円8,197円です。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔発言する者なし〕

○主査（寺田幸弘） 以上で委員間討議を終結します。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第8号から議案第12号までの5件については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 原案は妥当とすることに決定しました。

次に、その他に入ります。

皆さんからその他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で予算決算委員会総務分科会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時40分 散会